

学位論文要旨および審査要旨

氏 名 樹 本 妙 子
学 位 の 種 類 博士（社会学）
学位授与年月日 2003年3月31日
学位論文の題名 「健康」をめぐる社会学的研究
- 保健師の「地区活動」の発展を求めて -

【論文内容の要旨】

（1）本論文の要旨

本論文は、保健師の「地区活動」の発展のために「健康」をどのように捉え、その捉え方を「地区活動」にどのように応用していくかを追求することを基本的な狙いとするものである。保健師とは地域住民の疾病の予防・健康の増進のために一定の「地区」を担当して活動する行政職であるが、この活動に当たっては近年の「健康問題」の変化にともない、変化に応じる新たな「健康認識」と新たな活動が求められている。このような課題にたいして、本論文では健康をめぐる今日的動向と問題性についての具体的な確認のうえで、WHO憲章以前の健康観を簡単に確認するとともにWHOによる「健康」の意義に言及し、「健康」についてのその後の代表的な諸見解を検討することによって、もっとも新しい捉え方と考えられる「健康生成論」による方向が打ち出される。「健康生成論」とはA.アントノフスキーが唱えたものであり、従来の病理という発想から健康を創るという発想に転換し、「健康－病気の連続」モデルによって「健康」を流動的に捉えるという着想にもとづいて、健康を増進する資源を強化して人々を健康軸の方へ押し進めるという考え方である。そしてそのような資源がはたらく際に見られる一種のルールをアントノフスキーは「調和の感覚」(Sense of Coherence: SOC)とネーミングして、このSOCスケールを「理解可能性」「処理可能性」「有意義さ」という3つの柱によって理論化を推し進めている。

本論文では、健康にたいする地域住民の主体性を重視する「地区活動」の方向の追求という問題意識から「健康生成論」に注目し、「生活の質」(Quality of Life :QOL)に注目するそれ以前の健康観と比較するという意味もこめて、筆者自身による2つの調査がなされている。WHOの「健康」の定義にもとづく調査では自己実現としての主体性を捉える「健康」概念の必要が示唆される結果を得ている。次のSOCスケールをも加味した調査では、調査のケース数が少ないためにSOCの有効性が検証されたとは言い切れないが、健康度とSOCの相関が高いことが確認されており、その有効性への示唆がきわめて大きいと結論づけられている。

このような論考にもとづいて、「地区活動」への活用とこれからの課題について整理されている。「地区活動」では具体的には地区診断と地区組織活動が主要な活動として性格づけられるが、地区診断における主体性・創造性に着目した健康度の把握および共同性に着目した地区組織活動への応用可能性が大であること、したがって日本ではまだ緒についたばかりの「健康生成論」の応用をも含めて実態調査をさらに積み上げていくこと、そのためには医学・医療関係者と社会学者との共同研究をより緊密にしていく方向の

追求の重要性が表明されている。

（2）本論文の構成

はじめに

第1章 「健康」をめぐる社会学的研究の意義 - 「地区活動」との接点 -

1. 「健康」をめぐる問題の今日的課題
2. 「健康」をめぐる社会学的研究の意義と「地区活動」との接点
3. 知的遺産の継承と発展を求めて

第2章 地区活動と「健康」概念

1. WHO憲章までの健康観
2. WHO憲章における「健康」の定義
3. WHO憲章以降の第2の節目にみる「健康」観 - 主な見解と到達点
4. あらたな健康観の模索 - 健康生成論からの健康観 -

第3章 WHO憲章と地域住民の健康実態把握の試み

1. 調査方法
2. 調査結果
3. 考察

第4章 健康生成論と地域住民の健康実態把握の試み

1. 調査方法
2. 調査結果
3. 考察

第5章 「健康」をめぐる社会学的研究の「地区活動」への応用と展望

- 「おわりに」にかえて -

1. 「健康」をめぐる社会学的研究の「地区活動」への応用
2. 「健康」研究のこれからの課題
3. 「健康」をめぐる社会学的研究の今後の方向

（補助資料として「調査票」を添付）

（3）各章の要旨

<はじめに>では、問題提起にもとづいて本論文の狙いが表明されている。

健康は人々の生活に直接かかわる現実的なテーマであるが、近年の科学・技術の発展、社会・生活の変化などを背景として、生活習慣病がクローズアップされるようになったこと、少子高齢化の進展などにより、「健康」問題へのいろいろな専門分野からの取り組みがなされているが、行政職である保健師の「地区活動」も重要であり、その発展のために健康をどのように考え、「健康」問題をどのように捉えて「地区活動」に活用するか、という課題が提示される。この課題に迫るには、これまでの健康観あるいは「健康」概念の展開を押さえることが大事であるが、1946年のWHOの「健康」概念では「健康とは、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態を言い、単に疾病あるいは病弱ではないということではない」と定義されており、これを1つの節目としてその後の「健康」論議が多様に展開されている。多様な論議が展開

されているなかで、保健師の「地区活動」においては例えば地域保健計画策定や社会問題としての認識など、その成果の一端が取り入れられてはいるが、当面する「健康」問題にたいする「対症療法」の域を大きく出していない現状のもとで、新たな健康の捉え方の追及およびそれにもとづく現実認識と「地区活動」への応用を探るのが本論文の狙いである。

第1章では、「健康」をめぐる今日の課題を確認するにあたって、疾病構造の変化、人口構造の変化、環境の変化、国際化の進展に焦点を当てて、「健康」問題が量と質ともに変化したことについて論及し、新たな「健康」把握の必要性が提起されている。具体的には急性感染症から生活習慣病への移行と精神疾患の増加、少子高齢化にともなう家族の保健・介護機能の低下、近年の環境破壊にともなう新たな「健康」問題、国際化の進展にともなうエイズやラッサ熱といった新たな感染症の出現などに示される「健康」問題の変化は、地域で活動する保健師に従来の疾病志向だけでは解明・解決が困難な事態をもたらしており、主体である人間の健康増進の能力に着目すること必要になっている。したがって、健康を総合的に捉えることが要請される。

第2章では、「地区活動」の発展にとって検討しておく意味があると考えられる「健康」概念および「健康」把握について必要と考えられる諸見解を検討し、健康を考える方向について「地区活動」との関連で論及される。具体的には先に示したWHOの健康の定義の意義を確認し、この定義そのものが「生活の質を高めて自己実現していく」という現代的課題にとって不十分になっているという認識に基づいて、外国ではマズロー、その他、日本では園田恭一、その他の代表的と考えられる諸見解について論考し、それら諸見解に対する一定の前進的意義を認めつつも、「健康」と「疾病」を対置するという思惟したがって「より健康な」状態を追究するという考え方にとどまっており、「地区活動」に求められる人々の主体的・創造的「力」を高める健康の捉え方には到っていないという評価がなされる。そのような理論的検討の上で、近年提唱されている「健康生成論」に着目される。「健康生成論」とはイスラエルの健康社会学者アーロン・アントノフスキーが提唱したものであり、健康阻害要因ではなく健康生成要因に着目するという発想の転換による理論的挑戦として性格づけられる。健康生成論では、「健康」を可逆性のある連続体として捉え、連続性の位置を決定づけるのが人間の主体的条件としての「調和の感覚」(SOC)であるとされるが、SOCとは「生きる力」に近い概念である。そして、この「健康生成論」については「地区活動」を展開するうえで住民それぞれのもつ力を最大限に発揮するよう支援する保健師の活動への適用可能性に富んでいることが主張される。

第3章と第4章は、実態調査分析に当てられている。この2つの章は実態調査の比較検討として性格づけられる。第3章では、大都市の都市部、農村部および近郊都市の実態調査分析にあてられている。この調査はWHOの健康定義にもとづき主としてQOLを焦点としたものであり、その結果からは身体面、精神面、社会面の3つの面から健康を相対的に捉えることが「地区活動」を展開するにあたっての第1段階としては考慮すべき意義があること、高齢社会にあっては年齢への考慮がきわめて重要であるという知見を得ている。ただし、この調査からは人間の主体性への着目という点で健康の新たな把握の必要性もまた確認されたというまとめの見解が示されている。第4章では大都市の近郊都市の実態調査分析にあてられている。この調査は「健康生成論」におけるSOCを焦点とし、とりわけQOLとの比較分析が重視されている。具体的には身体的、精神的、社会的健康度すべてにわたって低い者のなかにSOCが高い者が20%いたこと、逆に3つの健康度すべてにわたって高い者のSOCがかならずしも高いとは言えないことという分析結果は、「健康生成論」の有効性を示唆するものとして受け止められるという見解が示されている。

第5章では、これまでのすべての論考にもとづいて、「健康生成論」が保健師の「地区活動」に有力な手がかりを提供するものであるとして、「地区診断」と「地区組織活動」への応用と今後の課題について述べられている。「地区診断」においてはSOCを軸とする診断結果を保健師と住民が共有することによって「健康」問題の取り組みを促進することが容易になるということ、「地区組織活動」においては、新しい機会が責任ある行動を促すという意味でそのことがSOCを高める方向に作用することによって住民の主体性を高めること、そのような方向で保健師が支援するという活動に結びつくと考えられる。しかし、この2つについての理論的および実証的研究がほとんど行われていないので、とりわけ実証的研究についてはSOCスケールの有効性の更なる検証も含めて今後の課題として残されている。次にこれまでのすべての論考にもとづく「健康」研究における今後の課題としては、すでに学際的な研究分野として性格づけられるという確認にもとづき、保健医療従事者・研究者そして社会学者の協同を追究することが重要な課題とされている。最後に、今後どのような新たな「健康」問題が出現するか予測がむずかしいなかで、医学のなかでの社会学というこれまでの位置づけにたいして、社会科学のなかでの医学・健康ということが問われると考えられるので、これにどのように対処するかが重要な課題として提起されている。

【論文審査の結果の要旨】

審査委員会および公聴会は6月24日に開かれた。公聴会をふまえた審査委員会においては、以下のような評価について合意を得た。

1. 保健師の教育・養成という業務に従事していることにより、保健師の「地区活動」の発展にいかん資する研究を推し進めるかという問題意識が継続して貫かれており、「健康」問題を理論的にも実態分析においてもそのような具体的現実問題と関連させて追究するという構え、したがって課題設定が鮮明であることを挙げるができる。
2. 地球規模での歴史的変化にともなう生活の激変にともない、「今、なぜ健康問題か」ということがこれまた鮮明に示されていることを挙げるができる。
3. 現段階の新たな「健康」問題の捉え方をめぐっては、健康の新たな定義こそ出されていないが、WHOでは新たな「健康」把握の論議が継続して行われており、それと並行して日本においても新たな諸見解が「総合的」把握を求める方向で追究されているなかで、「健康生成論」に着目したことを高く評価することができる。「健康生成論」が日本で論議されはじめたのは1990年代後半に入ってからであり、まだほんのひとにぎりの研究グループによって実態調査も含めて緒についたばかりの段階にあり、一般的評価もまだ定まっていない現状にある。その意義づけとささやかではあるがSOCに焦点を当てた調査により、QOLと比較するという試みはこれまでになされていないことであり、今後の更なる調査によってその有効性を検証する可能性を示したことは独自の研究成果と言える。
4. このような理論的・実証的研究によって保健師の「地区活動」についての新たな方向を開拓する意義をも評価できる点として指摘することができる。
5. このような開拓的な独自性のある研究の試みであるため、いくつかの課題をも確認しておく必要がある。「健康」把握についての理論的検討においては、保健師の「地区活動」に資するという思いが先行しているためか、先行研究について一般性をそなえた検討がやや不十分であるという弱点を指摘しておきたい。したがって最後の課題提起についても理論的には具体性に乏しい提起という結果になっ

ていると言えよう。次に現実的条件による制約があるとはいえ、実態調査の不充分性を指摘しておきたい。すなわちSOCスケールによる実態調査を今後より有効性のある豊かなものにしていく必要があるということである。

上に指摘したような弱点・課題はあるが、公聴会においては著者もそのことを十分に自覚しており、その克服と継続的研究の意向が述べられており、先に述べたようにQOLとSOCの比較研究は先駆的研究の試みとして、また「地区活動」の発展に資すること大であり、弱点を補って余りあると評価することができる。このような評価により、審査委員会は本論文が本学学位規程第18条第1項による学位授与に十分値すると判断した。

【試験または学力確認の結果の要旨】

著者は社会学研究科博士課程後期課程に4年間在学し、学則に定める履修要件を充足している。その間の論文作成や学会発表等により、また何よりも本論文の内容によって、外国語を含む学力確認は十分に行い得たと判断する。故に、本学学位規程第25条第1項に基づき、試験等の学力確認を免除するものとする。

審査委員 (主査)飯田 哲也 立命館大学産業社会学部 教授
(副査)荒木 穂積 立命館大学産業社会学部 教授
(副査)大山 博史 立命館大学産業社会学部 助教授

氏 名 黒川 章子
 学位の種類 博士（社会学）
 学位授与年月日 2003年3月31日
 学位論文の題名 **イギリス赤十字社・ボランタリー救護部隊の研究**
- イギリスにおけるボランタリズムの伝統と女性の戦時ボランタリー活動 -

【論文内容の要旨】

（1）本論文の概要

本論文の課題は、イギリスにおいて、ボランタリー研究や女性史研究のなかで現在でも取り上げられているイギリス赤十字社・ボランタリー救護部隊について、1909年の創設から第一次世界大戦期、および戦後の再編過程を考察し、第一次大戦期の国民動員の一環として編成された同部隊の歴史的な性格を明らかにすることであり、その研究はイギリス社会史の一つとして位置づけられるものである。

赤十字社の歴史を扱った著作の多くは、従来、アンリ・デュナンをはじめとする赤十字の創設者たちの伝記や、赤十字の「人道」「博愛」という理念に沿った諸活動の軌跡を描くものであった。しかし、近年のジョン・F・ハチンソンらの研究は、そのイメージを覆し、赤十字の活動が国家を超えた非政府機構としての側面を有しながらも、戦争と表裏の関係で展開してきたと主張している。本論文はそうした問題提起を一つの作業仮説としておき、それを検証するかたちで、同部隊の組織とその変遷、軍部との関係を詳細に追跡し、一定の自律性を持って発足したボランタリー部隊が戦争遂行過程で、結果的に、軍隊の一機構としての役割を担うことになり、戦後は正規軍の専門部隊の一部門として位置づけられることになった経緯を明らかにした。

また、アーサー・マーウィック、アン・サマーズ、マーガレット・マイアなどの、同部隊女性隊員の活動を扱った著作を踏まえつつ、戦時国民動員もとの多様に展開されたボランタリー活動のなかでも、同部隊が、女性たちのその後の社会的進出に固有の役割を果たしたことを明らかにした。

従来、イギリス赤十字社・ボランタリー部隊を研究対象とし、その創設から第一次世界大戦期と戦後の再編過程まで、一次資料を駆使して通観した著作はなく、本論文は、それを果たしたことと、それを通じて第一次大戦期イギリスにおける国家とボランタリー活動の「補完的」役割を明確にしたことなど、独自性のある研究である。

（2）本論文の構成

はじめに 研究の課題、先行研究、課題の限定と本稿の構成

第 章 イギリス・ボランタリズムの伝統と女性

1. イギリス・ボランタリズムの伝統
2. 社会のなかの女性

第 章 イギリス赤十字社「ボランタリー救護部隊」の誕生

1. 国際赤十字の誕生とイギリス「軍隊傷病者救護全国協会」の設立
 - 1) ナイチンゲールとアンリ・デュナン
 - 2) 普仏戦争と軍隊傷病者救護全国協会の活動
2. 「イギリス赤十字中央委員会」の設立と「イギリス赤十字中央協議会」への改組

- 1) 戦争準備と単一の赤十字社の必要性
- 2) 南アフリカ戦争とイギリス赤十字中央協議会への改組
- 3. イギリス赤十字社の再編とその後の動き
 - 1) イギリス赤十字社の再編
 - 2) 1907年国防義勇予備軍法の成立と国防体制
- 4. ボランティア救護部隊の誕生
 - 1) イングランドおよびウェールズにおけるボランティア救護組織計画
 - 2) ボランティア救護部隊と隊員の任務
- 第 章 第一次世界大戦期イギリスにおける戦時救護活動のための合同委員会
 - 1. ボランティア救護部隊志願者の資格問題
 - 1) 部隊員資格問題をめぐる赤十字社・聖ヨハネ修道会・陸軍省
 - 2) 部隊員の資格・教育内容の決定と部隊の設立
 - 2. 赤十字支部の確立
 - 1) 赤十字支部の設置
 - 2) 陸軍の戦時マニュアルにみる赤十字の役割
 - 3. 戦時救護活動のための戦時合同委員会の設立
 - 1) 戦争の勃発と赤十字社の訴え
 - 2) 赤十字の活動と軍を始めとする他機関との協力
 - 3) 戦時合同委員会の設立
- 第 章 第一次世界大戦におけるイギリス赤十字・ボランティア救護部隊
部隊の軍隊化
 - 1. ボランティア救護部隊計画発表以降の準備期
 - 1) 不明確なボランティア救護部隊の役割
 - 2) 戦争前の女性たちの主体的な訓練活動
 - 2. 戦争の勃発とボランティア救護部隊
 - 1) ボランティア救護部隊の活動の広がり
 - 2) 戦時下の女性労働とボランティア救護部隊
 - 3. ボランティア救護部隊の軍隊化
 - 1) 戦争遂行策に組み込まれていくボランティア救護部隊
 - 2) ボランティア救護部隊メンバーに求められたもの
- 第 章 戦中・戦後のボランティア救護部隊女性メンバーの活動
 - 1. ボランティア救護部隊メンバーの体験
 - 1) 戦争の実態と過酷な労働
 - 2) 中流階級出身のボランティア救護部隊メンバー
 - 3) 終戦前後のボランティア救護部隊
 - 2. 大戦後のボランティア救護部隊女性メンバーの社会進出
 - 1) ボランティア救護部隊メンバーのための訓練コース開催
 - 2) ボランティア救護部隊メンバーのための奨学金制度

3) 戦後のボランティア救護部隊への期待

第 章 第一次世界大戦後のボランティア救護部隊の組織的再編

1. 部隊再編に関するヒチコック委員会の報告とその後の動き

2. 新「ボランティア救護部隊計画」と軍による管理の強化

むすびにかえて

(3) 各章の要旨

第 章では、ピクトリア時代とは異なり、20世紀初頭から第一次世界大戦期にかけて、国家の社会政策分野への介入が進み、ボランティア活動が国家の政策遂行の「補完的」機能へと変質しはじめること、また、女性の社会的進出が十分ではなかった時期に、第一次大戦による国民動員の過程で多様な女性のボランティア活動が展開しはじめたことを従来の研究で確認しつつ、第一次大戦下の戦時国民動員の形態である赤十字社・ボランティア救護部隊創設の歴史的・社会的背景を概観している。

第 章では、イギリス赤十字社設立前史が概括され、同ボランティア救護部隊の設立の経緯が述べられる。イギリス政府は、アンリ・デュナンの呼びかけで1863年に設立された「国際負傷軍人救護委員会」（1876年に赤十字国際委員会と改称）には当初から関心を示し、「ジュネーブ条約」を1865年に批准したが、自国の組織である「軍隊傷病者救護全国協会」が設立されたのは、ヨーロッパ諸国よりも遅く、1870年の普仏戦争の時であった。その後、同全国協会の設立を積極的に唱導し、その有力な構成メンバーの一つとなった聖ヨハネ修道会のファーレイが中心となり、戦時には軍隊に協力して傷病兵を救護し、平時には工場・鉱山事故の救急活動も実施する聖ヨハネ救急車協会が1877年に設立された。さらにその実働部隊である聖ヨハネ救急車部隊（1887年設立）がイングランドでその活動を展開する。また同様の組織として、スコットランドでは聖アンドリュー救急車協会が1882年に活動を開始した。

南アフリカ戦争を前にして、1898年11月に「イギリス赤十字中央委員会」が結成され、1904年5月に赤十字中央委員会は「イギリス赤十字中央協議会」に改組された。中央協議会の構成は、先の全国協会と、聖ヨハネ救急車協会、聖アンドリュー救急車協会、軍看護婦部隊、および陸・海軍省の担当官であった。この中央協議会は、1905年6月の「イギリス赤十字社 British Red Cross Society」設立の際に発展的に解消されてゆくが、聖ヨハネ救急車協会と聖アンドリュー救急車協会は独自の救護活動を継続した。

イギリスでは、1907年に「国防義勇予備軍法」が制定され、各県ごとに志願者を組織し、さらに1909年、陸軍省が「イングランドおよびウェールズにおけるボランティア救護組織計画」を策定、各県・各地域ごとにボランティア救護部隊の男性部隊と女性部隊の編成方針を明らかにした。同部隊は国防義勇軍医療部隊の「補完」組織であり、男性部隊は輸送手段の用意、既存建物の野戦病院への改造などを分担し、女性部隊は傷病兵の救護が任務とされた。当時のイギリスは、正規軍のほかにこうした二つの組織を編成することによって国防体制の強化を図ることにしたのである。

第 章では、ボランティア救護部隊員の資格と教育訓練のあり方や同部隊の組織化の実態が分析される。当初、陸軍は救護隊員資格として、従来から戦時救護活動に実績のある聖ヨハネ救急車協会の技能証明書保有を条件づけた。それに対して、赤十字社は同部隊の組織化の中心的な担い手として、独自に応急処置や医療・看護の基礎知識などの教育カリキュラムを立案し、軍と協議しつつ、聖ヨハネ救急車協会と同等の資格認定権を確立する経緯が究明され、また、ボランティア救護部隊の組織化については、赤十字社各県支部とともに、地域によっては国防義勇軍連合、聖ヨハネ救急車協会、および聖ヨハネ救急車部隊

がその組織化を図ったことを明らかにしている。その数はスコットランドを除くイギリス本土において、1910年10月で合計202部隊6222人、1912年には1155部隊3万4134人となり、わずか2年足らずで5倍に増加した。なお、終戦を迎える1918年には、部隊数3295部隊、女性部隊員は約7万人を数えた。そのうち赤十字社が組織した部隊数は全部隊数の89%強を占めた。

こうしたボランティア救護部隊の活動資金と諸資材を確保するために、赤十字社は各県・地域支部の設置と募金活動を進めたが、戦時には赤十字社は軍の管理下に入ることが定められ、第一次大戦勃発後の1914年10月、イングランドおよびウェールズのボランティア救護部隊を統括する「イギリス赤十字社・聖ヨハネ修道会戦時合同委員会」が軍の要請で設置された。この合同委員会の設置の背景として、開戦後に集められた寄付金の配分をめぐる赤十字社と聖ヨハネ救急車協会との確執があり、それを克服する狙いがあったという。

第 章では、ボランティア救護部隊の具体的な活動内容が検討される。創立当初は、軍関係者も同部隊の任務や日常的な訓練に関する指針も不明確で、同部隊に志願した女性隊員の自主的な訓練活動や活気に満ちたキャンプがあったこと、開戦とともに女性たちに求められる仕事は、看護・介護、洗濯などの仕事ばかりではなく、自動車の運転、病舎の応急的設営、大工、修繕係、傷病兵への給食、病床への物資の配達など、多様な仕事が増加したこと、特に1916年1月に男性への徴兵制が導入されて以降は、男性隊員が分担していた仕事が一挙に女性隊員にふりかかり、速記係、放射線技手、各種の修理工、あるいは部隊司令官、補給係将校など管理的職種にも任命されるようになったこと、しかも多くは生活に必要な経費以外の支給はなく、規律と忍耐、寛容さが求められたことなどが詳細に検討され、総じて軍管理の強化と同部隊の軍隊化が明らかにされる。

第 章では、ボランティア救護部隊女性隊員の過酷な労働と休戦後の帰趨が追跡され、本論文の二つ目の課題である女性隊員の有り様が述べられる。早朝6時から深夜の2時頃までの勤務、疲労の蓄積などが手紙や記録で明らかにされ、それと同時に、献身的な隊員の仕事振りが彼女らへの感謝、賞賛、期待を生み、中産階級出身者が多い部隊員たちが、戦争と社会生活への洞察を深めていく姿が描き出される。

それと、1918年11月11日の休戦後も、傷病兵の帰還をめぐる同部隊員への期待はむしろ高まり、中産階級の女性以外に、より学歴の低い労働者階級の女性への隊員募集の働きかけが進められたという実態にも言及している。また、軍・政府関係者からの病院、社会福祉施設などへの派遣要請に応えるべく、同部隊員を再訓練するコースが設けられたこと、さらに同部隊員向けの奨学金制度が1918年12月に設けられ、高等教育を受けることにより、医師、看護婦、巡回保健婦、助産婦、学校看護婦、薬剤師、衛生検査官、ソーシャルワーカー、調理師などの分野に進出する機会が与えられたことが明らかにされる。

第 章では、第一次世界大戦休戦から5年後の1923年12月に実施された、ボランティア救護部隊の組織再編の意義が検討される。同部隊の平時ならびに戦時における有用性が再確認され、この再編では同部隊の活動の効率性を高め、戦時における機動性を維持するために、その組織化と管理責任は、赤十字社・聖ヨハネ修道会戦時合同委員会に代わり、軍評議会によって設立された「中央合同ボランティア救護部隊協議会」が責任をもつことになった。つまり、従来、国防義勇軍医療部隊の「補完」組織であった同部隊を国防義勇軍連合から引き離し、軍の中央組織が直接、統括する正規軍の専門部隊の一部門へ編成替えすることになったのである。この新しい合同協議会は、海軍省1、陸軍省4、空軍省1、国防義勇軍6、聖ヨハネ修道会5、赤十字社5、聖アンドリュウ救急車協会1の23名で構成される。合同協議会のもとに執行委員会と動員委員会が設けられ、軍評議会の要請に応じて具体的な動員計画を立案する動員委員会は、

国防義勇軍、赤十字社、聖ヨハネ修道会の男女各1名の代表によって構成された。赤十字社が第一次大戦後に医療・福祉の分野に、活動の輪を拡げはじめたのに対して、軍はボランティア救護部隊そのものを赤十字社から相対化し、独立した部隊として管理した。同部隊は第二次大戦においても活動を継続し、1984年にその使命を終えた。

最後に、以上の検討を通じて明らかになったボランティア救護部隊の歴史的性格をめぐるいくつかの論点を要約し、まとめとしている。

1. 1909年当時、陸軍省は、不十分であった軍の医療体制を緊急に補完する必要からボランティア救護部隊を設立した。陸軍省と赤十字社との関係は、陸軍省の要請に応じて、人員をはじめ、必要な医療設備を赤十字社が補給するという「補完」の関係であった。第一次世界大戦期の赤十字社・ボランティア部隊は、ボランティア組織ではあるが、戦争によって生じる自国の傷病兵の救護にあたる政府と非常に緊密な補完関係にある一機構であった。
2. しかし、そこにはイギリス的な特徴が存在した。それは、第1に、上からの中央集権的な救護組織ではなく、多くのボランティア組織を利用し、その協同の力に依拠して軍の意向を実現するという在り様に現れていた。その最も顕著な例が1914年の赤十字社と聖ヨハネ修道会による戦時合同委員会の設置である。
3. また、「赤十字社の組織したボランティア救護部隊」にもなう特殊性も存在した。同部隊は、正規軍の医療部隊とは別の傷病兵救護の活動を「赤十字社」の名のもとで実行したが、そのことにより、攻撃を避け兵士の救助がより容易にできたこと、ボランティアな意志を持って戦時救護のために働く人々をひきつける理念、つまり「人道」「博愛」を掲げることができたこと、軍としては過剰な負担を避けることができたことなど、である。
4. こうして国家機構の「補完」役として戦争遂行に貢献したボランティア救護部隊は、戦後の社会建設においても大きな役割を期待された。赤十字社自身をはじめ、政府関係省庁、福祉団体は、ボランティア救護部隊員がコミュニティのなかで乳幼児福祉や児童福祉に関わることを期待した。利益を求めず、福祉や保健の新しい分野で創意工夫をこらしつつ、社会が必要とすることを提供できるのは、ボランティアな働き手であると考えられた。しかも、同部隊員の場合は、戦時中の活動のなかで多様な技術や知識を身につけており、即戦力となりえた。
5. しかし、同部隊員の戦後の平和事業における活躍への期待は、一つの側面であり、1923年には、同部隊は正規軍の専門部隊の一部門へと再編された。赤十字社はボランティア救護部隊が完全に軍の管理下に入ることを危惧し、赤十字社が自由裁量で部隊に関わる余地を残しておこうとしたが、それは不可能であった。この時、同部隊は、赤十字社から、より相対化された存在となった。
6. 戦時には、男性は兵士に、女性はボランティア救護部隊員へといわれたように、この部隊の主要な担い手は女性たちであった。戦時という緊急時に赤十字を通じて国家が女性たちに傷病兵救護を呼びかけた時、それまで「二流市民」とみなされていた女性たちが、その呼びかけに応え、部隊の活動に情熱の発露を見出したのは自然なことであった。女性たちは、ただ単にボランティアな意志を戦争に利用されただけではない。戦時中の体験と学習は女性たちを鍛え、自立への道を用意し、社会進出と社会貢献に導いた。女性たちは皮肉にも戦争という悲惨な体験のなかから、新しい時代へ踏み出す基盤を作り出したのである。ボランティアな意志で戦争に参加していった女性たちの活躍は、関係者の予

想を超えるものであった。また、女性の社会進出という点では、同部隊は、戦時の他のボランティア組織にはない多様性がみられた。

7. なお、以上の考察には、いくつかの残された課題がある。まず、こうした戦時傷病兵救護部隊のあり方を、他の国々の形態との比較においてより明確にしてゆくことである。さらに、第一次大戦後、奨学金制度などを利用して技能やより高度の知識を身につけ、社会の多方面に進出していった女性たちの生き方を追跡することによって、ボランティア救護部隊という特殊な組織に身を置いた人々の、イギリス女性史における位置づけをさらに明確にする作業がある。

【論文審査の結果の要旨】

1. まず、赤十字社・ボランティア救護部隊について、1909年の創設から第一次大戦を経て1923年の戦後再編までの時期を、一次資料を再検討しつつ通観した仕事は、手堅い分析と評価することができる。ここで用いた一次資料は、「赤十字社と聖ヨハネ修道会との戦時合同委員会」の報告書（1921年）、戦争博物館所蔵の「イギリス赤十字社」文書（ロール・フィルム）、やボランティア救護部隊員の手記・手紙類、イギリス公文書館所蔵の陸軍省文書、赤十字社の議事録や回状、および赤十字社の月刊誌『赤十字』誌の記事などに及び、これらを分析するには膨大な英語文献の読破を必要とした。また、第一次大戦期に軍の医療活動に従事した陸軍少将W.G.マクファーソンの軍の医療活動史や赤十字中央協議会時代の議長であったA.K.ロイドの著作も検討の素材とした。
2. 結論は、ジョン・F・ハチンソンが最近の著作 *Champions of Charity*[1996]で指摘した、赤十字社の活動は戦争と「表裏の関係」で発展したという点を再確認するものであったが、彼の著作では、第一次大戦期のボランティア救護部隊の活動内容は十分に記述されていないし、戦時の救護がボランティア団体間の共同に依拠して展開されたことにも言及していない。その点では、冒頭にも指摘した女性史研究に関する文献の方が詳細な考察をおこなっているが、筆者は、それらを参照しつつ、資料で事実を確認する作業を進めた。その意味では、ハチンソンの著作の空白を埋める独自の分析を試みたといえる。
3. この論文の審査の過程で、論点となったのは、第一次大戦頃のボランティア活動と国家との関係をめぐる筆者の認識の仕方であった。筆者は、ボランティア組織の自律性と国家によるボランティア組織の包摂・管理への動きとの緊張関係に着目する視点から分析しようと試みたが、そのために、ボランティア組織が、国家政策遂行のための「補完」機能を担うことになるという結論と齟齬を生じる記述もみられた。とりわけ、戦時国民動員過程の特殊な状況の持つ意味についての言及は不十分であった。このことは審査過程における論議で筆者も理解し、議論に統一性をもたせる説明を試み、審査委員はそれを了解した。
4. それに関連して、ボランティア救護部隊は、戦争が長期化した1916年1月、男性への徴兵制が導入された時期から、女性隊員への任務が拡大したことで、軍が正規軍と同様の指揮・命令を同部隊にも下すようになったことを指摘しているが、この指摘は重要である。もし同部隊の「軍隊化」の動きをさらに説得的なものにしようとするならば、この時点の同部隊活動を条件づけている諸要因をさらに詳細に検討する作業もあったといえる。その考察を深めれば、大戦後半期にボランティア救護部隊女性隊員への期待が高まり、評価を高めた実態も、より説得的に記述できたのではなかろうか。
5. 上記のような点は指摘できるが、一つの歴史的な事象を、可能な限り一次資料を駆使して再検討し、従

来の研究の空白を埋めるいくつかの知見を提示するに至った分析力は、自立した研究者として、今後とも研究を深める力量が備わっているとみることができ、審査委員会は本論文が本学学位規程第18条第1項による学位授与に十分値すると判断した。

【試験または学力確認の結果の要旨】

審査委員会は、本論文の内容を詳細に検討するとともに、2003年6月10日、第1回審査委員会、公聴会、第2回審査委員会を順次開いて質疑を行い、慎重かつ厳正に本論文を審査した。また、本論文の著者が本研究科博士課程後期課程に3年間在籍し、学則に基づいて所定の単位を取得したことを確認した。著者は外国語文献・資料を多数読みこなし、十分な語学力を有することと、先に述べた論文の内容および、この間の文筆活動の内容により、外国語を含む学力確認は十分おこないえたと判断し、本学学位規程第25条第1項に基づき、試験等の学力確認を免除するものとする。

| | | | |
|------|-----------|-------------|-----|
| 審査委員 | (主査)伊藤 武夫 | 立命館大学産業社会学部 | 教授 |
| | (副査)山本 隆 | 立命館大学産業社会学部 | 教授 |
| | (副査)松田 亮三 | 立命館大学産業社会学部 | 助教授 |

氏 名 藤 田 博 文
学 位 の 種 類 博士（社会学）
学位授与年月日 2003年3月31日
学位論文の題名 ミシェル・フーコーの権力論
- 「戦術」と「戦略」概念を中心に-

【論文内容の要旨】

（１）本論文の要旨

ファシズムとスターリニズムという二種類の悲惨な「権力の過剰」を体験した20世紀は、権力に関する問題構制の刷新という不可欠な課題を人類に提起したように思われるが、フランスの「哲学者」ミシェル・フーコーがこの課題を最も真摯に受けとめた一人であることは間違いないであろう。特に彼は、従来の単なる政治権力論・国家権力論あるいは権力の法的モデルや契約モデルを克服して新たな権力論、とりわけ「下から」（「権力は下からやって来る *le pouvoir vient d'en bas*」）の「権力関係」論を1970年代の中頃から集中して提起した。そして、欧米また日本でも、フーコー権力論に関する研究は近年ますます盛んであり、更に彼が晩年に取り組んだ「エティック（倫理）」や「統治性」の問題についても既にかんりの研究が始まっていることは、彼の理論に対する世界的な関心の高さを示している。

本論文は、このような意義を有するM.フーコーの権力論に関して、学部時代に最高賞である「優秀賞」を獲得した卒業論文から一貫してそれを研究してきた著者が、「戦術」と「戦略」という軍事に由来する概念を基軸として新たな体系的解明を試みることを課題としている。その際、従来の研究では別個に論じられる傾向があったフーコー晩年の「エティック」のテーマを彼の権力論の中に位置付けることによって、「服従主体」を超克しうる倫理・政治的（*éthico-politique*）な「自律主体」の形成という権力に対する「抵抗」問題の核心を抉り出していることが何よりも本論文の特筆すべき顕著な特徴である。こうして、本論文はフーコーの生涯を通じた統一的な研究テーマである「主体」概念の解明をもその射程に入れている。

そして、これらの課題に取り組むにあたって、本論文では三つの水準の問題領域に分けて論が展開される。まず第1の水準では、フーコー理論における「権力」の問題領域が取り扱われ、彼の「権力」概念を構成している「戦術」と「戦略」の両概念が彼の残した多様なテキストの分析を通して詳細に検討される。次いで第2の水準では、「エティック」の問題領域、言い換えれば「主体」の問題領域が取り扱われ、第1の水準で考察された「戦略」概念、すなわち「戦術」に対して作用という点で優位性を持つとされるこの概念の中でも、とりわけフーコー権力論にダイナミズムを与えている概念である「対抗戦略」の顕在化が「自己の実践」としての「生存の技法」によって可能となることが明らかにされる。最後に第3の水準では、第1と第2の水準での考察を受けて、フーコー理論における「権力」の問題領域に位置付けられる「抵抗」とそれを担う『特殊領域の』知識人」という概念が検討され、フーコーのいう「抵抗」と『特殊領域の』知識人が権力関係のただ中に組み込まれながらも「自己の実践」である、「創造の過程」としての「生存の技法」によって自らの形態を顕在化し、「自律主体」の形成を可能ならしめることが明らかにされる。

（2）本論文の構成

上記のような本論文の課題の解明と三つの水準の問題領域が、とりわけ「戦術」と「戦略」としてのフーコー権力論の分析を基軸として以下の章別構成で取り扱われる。

序章 本研究の目的と問題構成

第1章 方法的含意としての「戦術」と「戦略」

第1節 「系譜学」に含意されている「戦術」と「戦略」

第2節 解読格子としての「戦術」と「戦略」への着目

第2章 「戦術」としての「権力」

第1節 身体を対象にする「規律・訓練」 「戦術」概念の考察

（1）「戦術」への着目

（2）技術/技法としての「戦術」

第2節 人口を対象にする「調整」と生命を対象にする「生-権力」

（1）全体化する「調整」

（2）個別化と全体化の作用を持つ「生-権力」

第3節 「自己の放棄」を目指す「司牧者権力」

（1）ヘブライのテキストにおける羊飼いと羊の比喻

（2）キリスト教のテキストにおける羊飼いと羊の比喻

第3章 「戦略」としての「権力」

第1節 関係性としての「戦略」とその優位性 「戦術」との関係の中で

（1）関係性としての「戦略」

（2）「戦略」の優位性 「戦術」と「戦略」の「二重の条件づけ」を通して

第2節 「対抗戦略」の形態化を可能にする「生存の技法」

（1）エティックの問題領域への理論的転移

（2）「自己の実践」としての「生存の技法」

第4章 「生存の技法」としての「抵抗」と『特殊領域の』知識人

第1節 「創造の過程」としての「抵抗」

第2節 「抵抗」を担う『特殊領域の』知識人

おわりに 総括と今後の課題

（3）各章の要旨

序章においては、先行研究との関連で本論文の課題と三つの水準の問題領域の提示がなされている。とりわけ、これまでのフーコー権力論に関する数多くの研究では彼の「権力」概念の「戦術」的な側面や「戦略」的な側面が個々別々に考察されることはあっても、この「戦術」と「戦略」概念を彼の権力論の中心に据えて、これら両概念をそれぞれ明確に規定し、それらの関係を綿密に分析している研究はまだ存在しないことが論じられる。こうした研究状況の中で、「フランクフルト学派第三世代」のA.ホネット（Axel Honneth）が「権力技術」（システム論的準拠モデル）と「戦略的行為」（行為論的準拠モデル）という二つの概念でフーコー権力論を分析していることが注目される。ただし、ホネットは、フーコーが理論的には後者の「戦略的行為」を重視しつつも具体的な歴史・資料研究においては前者のシステム論的

「権力技術」に移行してしまうことに彼の権力論の「アポリア」をみているのであるが、その当否は別として（というのはフーコー自身も1970年代前半までの自らの問題提示の仕方にはこのような限界があることを生前最後のインタビューで認めているからであるが）ホネットの「権力技術」と「戦略的行為」という概念をフーコー理論に内在して考察すると、本論文で提示される「戦術」と「戦略」という概念に到達することが明らかにされる。

第1章では、フーコーは本格的に権力論を展開する以前にニーチェの歴史研究の方法である「系譜学」を自らの方法として吸収するが、その過程で醸成されたフーコーの「系譜学」（1971年の論稿「ニーチェ・系譜学・歴史」）には未だ明示的ではないとしても「戦術」と「戦略」という概念が方法的含意として既に存在することがまず論じられる。つまり、フーコーはニーチェの著作（とりわけ『道徳の系譜学』と『善悪の彼岸』）の中で多用されている「起源 Ursprung」、「由来 Herkunft」、「現出 Entstehung」という三つのタームに注目し、それらを厳密に区別し、またその対立を捉える中で、「系譜学」は「起源」を探求するのではなく、「由来」と「現出」を探究すると考える。というのも、「起源」を探求することはあらゆる現象の根底に不動なものを求め、歴史に根本法則と形而上学的目的性を求めることになるのに対して、「由来」の解明は身体に烙印された「支配」の痕跡を探究するが故に「由来の分析としての系譜学は、従って身体と歴史の結節点に位置する *La généalogie, comme analyse de la provenance, est donc à l'articulation du corps et de l'histoire*」のであり、また「現出」の分析は様々な諸力の抗争の場を示すことだからである。かくしてフーコーの「系譜学」とは、このような「由来」と「現出」を探究すること、つまり論駁しえない絶対不変のようにみえる真理を生成の中に導入することであり、そこには後に「由来」は「戦術」として、「現出」は「戦略」として把握される内実が既に含意されていることを著者は抉出する。更に、この章の第2節では、フーコーが「戦術」と「戦略」という軍事に由来する概念を使用して彼の権力論を構成しなければならなかった理由が3点において解明され、中でも軍事上の概念には「激しい対立」を表象させる効果があり、その対立こそ彼が重視するものであったことが明らかにされる。

第2章では、第1水準の問題領域における「戦術」としての「権力」概念が詳細に分析されるが、それは何よりも「服従主体」を産出する技術であり、権力関係が安定し固定した状態にあり、対立関係の「成就と同時に固有な保留 *à la fois son accomplissement et sa propre mise en suspens*」として、つまりステティックな権力関係としてフーコーによって概念化されていることが解明される。この「戦術」としての「権力」は、まず18世紀の諸国家において軍隊の技術や知に基づく「規律・訓練 *discipline*」（身体を対象とする権力）として著しく発展する。そして、その新しさは、身体の詳細部に働きかけること、体力を束縛すること、碁盤目状の記号体系へ身体を配置することにあり、結局フーコーにとって「戦術」とは、この「規律・訓練」を構成する様々な諸技術を組み合わせ、身体の力を効果的かつその総和以上に引き出す技術であり、従って、このような「戦術」としての「権力」は「直接に生産的役割 *un rôle directement producteur*」を有することになる。本章第2節では、少し遅れて18世紀の中頃に形成され、「人口 *population*」を対象とする「調整 *régulation*」という「戦術」レベルでのマクロ「権力」が考察されるが、フーコーは前節で検討された「規律・訓練」とこの「調整」との節合関係に注目し、「調整」が「規律・訓練」の対象である身体に根を下ろしながら、それを利用し全体化していくという関係を重視する。つまり、「規律・訓練」が個別の身体を対象とするのに対して、「調整」はまさに「生物学的諸過程の媒体としての身体」を通じて「人口」に働きかけるマクロ「権力」なのである。そして、このような〈規律・訓練/身体〉の極と〈調整/人口〉の極の二つとも引き受けるのが有名なフーコーの「生 権力 *bio-pouvoir*」で

あり、それは「ノルム」を手段として個別化と同時に全体化の作用を果たす権力として把握される。しかも、人間の生命に気を配り、それを保証し、増大させてきたこの「生 権力」がナチズムに象徴されるような「死の権力」に転化するというパラドックスを、フーコーは「人種主義」の国家機能への組み込みという事態によって解明する（「生きるためには、まさに汝は敵を殲滅せよ」）。更に本章第3節では、この「生 権力」の原理であり、かつ由来としての「司牧者権力 *pouvoir pastoral*」の問題が考察され、比喻としての羊飼いと羊の関係がヘブライのテキストからキリスト教のテキストで大きく変容し、そこでは羊飼い（司牧者）への「パーソナルな服従」が要請され、かつ全ての羊（万人）が義務として「救済」されねばならなくなり、そのために万人はこの世において「自己の放棄」（とりわけ欲望や快楽の「浄化」や「放棄」）を求められることがフーコーのテキストの分析に基づき明らかにされる。

第3章では、「戦略」としての「権力」概念が考察されるが、それはスタティックな「戦術」に対してダイナミックな性質を持つ関係概念としてフーコーの著書やその他のテキストで頻繁に使用され、しかも彼はこの関係性を一つの「ゲーム *jeu*」として、更には「戦争 *guerre*」、「格闘 *agonisme*」、「闘争 *lutte*」として理解していることが論証される。つまり、フーコーの「戦略」概念を捉える上で最も重要なのは、「権力」を維持したり、他者の行為様式を構成したりする「権力の戦略 *stratégies de pouvoir*」だけではなく、「権力」の関係性において作用する「対抗戦略 *stratégies d'affrontement*」の理論的位置付けを把握することであり、また「権力」の関係性には可能的・潜在的には絶えず「闘争の戦略 *stratégie de lutte*」が含まれているが故に「戦略」概念を、まさに「不定な連鎖と永続的な逆転 *enchaînement indéfini et renversement perpétuel*」を常に内包したものと理解することであると論じられる。更に著者によれば、フーコー権力論に内在するダイナミズムを捉える際に非常に重要な役割を担っているこの「対抗戦略」は「権力の戦略」との関係において可能的・潜在的には常に存在するにしても、それが実際にある形態を持って顕在化するには意識的で自覚的な主体的獲得としての「自己の実践」である「生存の技法」を必要とする。というのも、「権力」の関係性それ自体が「対抗戦略」の形態を自動的に作り出すわけではなく、その形態を顕在化させるためには、この「権力」の関係性を認識し、それに対して意識的で自覚的な実践を行うことが不可欠となるからである。このような実践としての「生存の技法」は本章次節で検討されるが、その前に著者は「戦術」と「戦略」の「二重の条件付け」の問題に触れ、原理的なレベルでは「戦略」は「戦術」に対して作用という点で優位性を占めているとはいえ、安定し惰性化した権力の関係においては逆に「戦略」が「戦術」に条件付けられることをも抉出している。そして、こうした分析を踏まえて、「戦略」とりわけ「対抗戦略」とその形態化を論じた第3章の第2節で、前記第2水準の「主体」の問題がまずは自己による道徳的主体の構成、つまり「自己に対する自己の関係 *rapport de soi à soi*」の問題として取り組まれ、「自己の実践」としての「生存の技法 *arts de l'existence*」というフーコーが『セクシュアリテの歴史II 快楽の活用』（1984年）で提示した概念が検討される。彼がこの「生存の技法」というタームで云わんとしているのは「行為の諸規則を自ら定めるだけでなく、自分自身を変容しようと努め、[...] しかもある種の美的価値を有し、またスタイルの一定の基準に合致する一つの作品に自分の生を作り上げようと努力する、熟慮的で意志的な実践 *des pratiques réfléchies et volontaires*」である。フーコーはこの「生存の技法」概念を、古代社会における道徳の分析、つまり「自己の実践」を通じて快楽や欲望との関係の中で自己自身をいかに道徳的主体として構成したのかという分析から導き出し、しかも「生存の技法」を実践するためには「鍛錬 *askésis / ascétique*」や「自己統御 *maîtrise de soi*」、「自己陶冶 *culture de soi*」が不可欠であり、こうした自己との関係を通じて快楽や欲望を活用し、自己を道徳的主体

として構成することがなされた点を重視する。かくして、「生存の技法」は、キリスト教社会において「救済」のために「告白」という技術によって自己の内に存在する欲望や快樂の放棄、すなわち「自己の放棄」を目指し「服従主体」を形成するテクノロジーとは全く異なり、次章で考察される「抵抗」と『特殊領域の』知識人を介して単なる道徳的主体をも超える可能性を有する倫理・政治的な「自律主体」の形成戦略として理解しうるのである。

第4章では、前記第3水準の問題領域、つまり「生存の技法」としての「抵抗」と『特殊領域の』知識人が検討される。まず前者に関しては、「抵抗は権力を構成する戦略的關係の一つの要素」であり、「抵抗は権力の諸關係の戦略的な場においてしか存在しえない」等のフーコーの言説を分析しながら、著者は彼の「抵抗」概念が前章で考察された「対抗戦略」と同義で使用されていると理解する。そして、「抵抗 = 対抗戦略」は「権力 = 権力の戦略」に対して外部に位置するのではなく、フーコーの理論にあっては両者は内的な關係として位置付けられており、従って、この内的關係において「権力」と「抵抗」は相互に作用の契機として、言い換えれば、相互に「排除不可能な相手 *irréductible vis-à-vis*」として存在するが故に、いかなる完全な「権力」であっても、それを「關係性」として捉える限り、「抵抗」が可能的・潜在的に権力關係に内包されていると論ずる。更に著者は、フーコーにおいては「服従という行為が、政治的あるいは社会学的というよりも、むしろ倫理的な論理において、自発的な服従、熟慮の上での自己放棄として描かれている」というP.ブルデュー (Pierre Bourdieu) のフーコー批判を取り上げ、フーコーが言おうとしているのは、被支配者たちの「熟慮の上での自己放棄」ではなく、ある意味で無意識的に身体化された服従であり、またそれを「倫理的な論理」ではなく、広義の政治的な論理(つまり「戦術」と「戦略」の論理)でもって描いたのであり、そういう意味で彼らは「権力」の担い手であると同時に、可能的・潜在的には「抵抗」の主体であることを明らかにする。また、フーコーの「抵抗」概念には法や真理を「プログラミング」する観点は含まれておらず、あくまで「闘い、抵抗し、現状をもはや望まない人」たちの戦略的關係の中から(あるいは当事者の對自己關係および当事者間の「戦略」的關係によって)変革が生まれるのであって、改革者の「改革計画」の実現によって変革が起こるわけではないというのがフーコーの変革論であるとする。本章第2節では、フーコーがこの「抵抗」を担う知識人を『特殊領域の』知識人として概念化したことが論じられる。彼はこの知識人を「それぞれの仕事の内部で、その仕事を良くこころえ、自分も歯車の一つになって働きながら [...], しかも、その各自の専門領域 つまり、『特殊な』領域 で、知識人の仕事と言いうような本質的に『批判的な』仕事を行う」人として捉えている。そして、このタイプの知識人を考える際に重要なこととして、著者は『特殊領域の』知識人たちが「戦術」と「戦略」という権力の形式に組み込まれながらも、権力分析の方法である「系譜学」を用いて「戦術」と「戦略」という権力の形式を暴き出すことを強調する。また、フーコーが知識人のエティックに関して「自己自身から離脱すること *se déprendre de soi-même*」を重視し、「自分自身の思想と他者の思想の変革の仕事が、知識人の存在理由であると私には思われる」と述べたことを受けて、著者は、この「自分自身の思想」の変革は知識人自身が様々な実践(「自己の実践」)を通して、また自己との關係において自分自身を作り変えていくことによって達成され、もう一方の「他者の思想」の変革は「権力」の諸關係の中で他者との戦略的で実践的な關係を通じて実現されるが故に、フーコーが提示する『特殊領域の』知識人の実践ないし行為は、前節で考察された「抵抗」概念と同様に「生存の技法」という「自己の実践」によってその形態化がまさに可能になると結論する。

「おわりに」では、今後の研究課題として、フーコーが最晩年に、古代ギリシャや帝政期ローマのテ

クスト、更にはキリスト教のテキストに見出した「パレーシャ parrhesia」概念の検討と、「生存の技法」概念の一層の解明によって自己との関係と他者との関係との間の論理を彼のテキストの中から掘り起こすことが指摘されている。

【論文審査の結果の要旨】

審査委員会および公聴会は2003年6月27日に開催された。

公聴会を踏まえて開催された審査委員会においては、以下のような評価点と今後の課題が確認された。

1. フーコーの権力論との関連で彼の「戦術」や「戦略」概念に言及した先行研究は存在するにしても、本論文ほど両概念を基軸として彼の権力論を体系的に分析した研究はなく、しかも「戦争とは別の手段による政治の継続にすぎない」というクラウゼヴィッツの命題を逆にして「政治とは他の手段によって継続された戦争である」と考えるフーコーの権力論を「戦術」と「戦略」概念によって解明することは妥当であり、かつ基本的には成功していると評価できる。
2. 従来のフーコー権力論は1975年に出版された *Surveiller et punir : Naissance de la prison* (邦訳『監獄の誕生 監視と処罰』) に依拠してマイクロ・レベルでの「規律・訓練」権力の分析に集中し過ぎている傾向があるが(いわゆるフーコーの「監視社会」の権力として)、本論文はそれとは別の権力テクノロジー、つまり18世紀後半に出現し人口を対象とする「調整」というマクロ・レベルに位置付けられる権力テクノロジー、および<規律・訓練/身体>の極と<調整/人口>の極を持つ「生 権力」についても、1975～76年におけるコレージュ・ド・フランスでのフーコー講義を編集した«Il faut défendre la société» Paris, Gallimard / Seuil, 1997 (フーコーのほとんど全ての著作が日本語に翻訳されているが、これは未だ訳本なし) を中心としながら本格的に解明している点は重要な貢献である。
3. 他方で本論文は、上記の近代的「生 権力」の原理であり、かつ由来としての「司牧者権力」の問題をも分析の射程に収めており、しかも「自己自身の放棄」を迫るこの「司牧者権力」の問題を分析することによって、晩年のフーコーが何故に「自己の実践」ないし「自己統御」や「自己陶冶」による「生存の技法」の解明を求めて古代ギリシャやローマにまで遡らざるを得なかったのかを明確な説得力を持って明らかにしていると評価できる。
4. 従来のフーコー研究においては、しばしば切り離される傾向のある「権力」の問題と「エティック」の問題が本論文では有機的かつ整合的に結び付けられているが、それは対立関係の「成就と同時に固有な保留」として把握される「戦術」に対して「戦略」レベルでの権力概念を「不定の連鎖と永続的な逆転」を常に内包したものととして明確化することによって、「対抗戦略=抵抗」や「自律主体」の問題を浮かび上がらせ、その問題への解答がまず歴史的には道徳的主体の形成という「エティック」の領域での実践であることを解明したことに由来するものであり、この点も「戦術」と「戦略」概念を基軸に権力を分析した本論文の卓越性を示している。
5. 本論文は、以上のような論理展開をフーコーの原典テキストの正確な読解と適切な翻訳によって手堅く遂行しており、単に権力論や主体論のみならず多様な問題領域における今後のフーコー研究に対する重要な貢献をなすものと評価できる。
6. ただし、フーコーの考古学と系譜学の関係や彼の前期の言説分析との関係などについての本論文の展開には未だ不十分性が残っており(また直感レベルを超えて十分に論証されていない箇所もある)、フーコーの全体像を解明するためにはこうした点のより深い解明が今後は必要とされる。

7. 更に、フーコーの諸理論の中で確かに権力論こそ強いインパクトを学界に与えたものであり、従って多くの研究がこの権力論に関して発表されているが、そうした先行研究についての詳細な分析は（A. ホネットの研究を別として）本論文には欠けており、今後はそれらの研究との比較対照を通じて自らの論証を精緻化していくことが望まれる。

審査委員会として以上の諸点を評価し、今後の課題を確認した。それを踏まえて、審査委員会は本論文が本学学位規程第18条第1項に基づく学位授与に十分値すると判断するに至った。

【試験または学力確認の結果の要旨】

本論文の著者は社会学研究科博士課程後期課程に3年間在籍し、学則に定める履修要件を充足している。なお、著者はその間に外国語文献・資料を多数読みこなした上での論文作成や学会発表等により、また何よりも本論文の内容によって、外国語を含む学力確認は十分行い得たと判断する。故に、本学学位規程第25条第1項に基づき、試験等の学力確認を免除するものとする。

審査委員 (主査)深澤 敦 立命館大学産業社会学部 教授
 (副査)山下 高行 立命館大学産業社会学部 教授
 (副査)渡辺 公三 立命館大学先端総合学術研究科 教授

氏 名 観 行 智 信
 学 位 の 種 類 博士（社会学）
 学位授与年月日 2003年3月31日
 学位論文の題名 「文化装置」としてのスポーツ・イベント
 - 1950年代までの国民体育大会に関して -

【論文内容の要旨】

（1）本論文の要旨

本論文は、著者が博士後期課程在籍中に公表した3本の主論文に加筆・修正を加え、学位請求論文としてまとめたものである。

本論文は、戦後、1946年に京都で始まった国民体育大会というスポーツ・イベントを、「文化装置」という概念を用いることにより、そこで絡み合う様々な力・思惑の収斂や分散、動員の方向性や対象のレベルを探ろうとしている。そして、東京オリンピックという国家行事にその役割を譲るまでの時期を、多様に存在する権力が一つに収斂していくあり様を中心に丁寧に描き出している。

まず、著者はスポーツ・イベントを祝祭の場・空間として捉え、「文化装置（＝現存の支配構造に関する自発的同意を導き出すための感覚・意味・意識を生産・再生産させるもの）」という概念について検討を行っている。そこではC・W・ミルズからブリティッシュ・カルチュラルスタディーズへと検討を進める中で、これまでの社会体育・スポーツ政策研究や天皇と民衆の相互行為の場としての国体に関わる先行研究が抱えていた限界、またスポーツ・イベントの先行研究が抱えていた問題を整理している。具体的には、スポーツ・イベントの全体像を明らかにしていく上での、イベントそのものに関わる政治・経済・スポーツ団体などをめぐる力の多様性についての把握、その力関係によるイベントの性格づけの決定およびその変動、イベント誘致・開催の意味・性格づけを支えるあるいは変動をもたらす社会的背景、イベントに意図を反映させ、民衆を関与させる自発的な同意をもたらすその支配の在り方、である。著者はこれらを念頭に、スポーツ・イベントを「文化装置」として考察する上での枠組み・レベルを提示している。そして実際に、「歴史の変遷」「社会的背景」「作動の方法・メカニズム」という3つの枠に沿って分析・考察を進める。

「歴史の変遷」とは、時間的な経過の中で、マクロなレベルで見た国体を媒介とした多様な権力の絡み合い・収斂の過程についてである。具体的には戦後から1950年代までのところでの国体の変遷で、1950年の愛知国体と1957年の静岡国体が「文化装置」として収斂する画期となっていることが示され、考察が加えられている。

誘致・開催の「社会的背景」については、愛知国体では、独立をめぐる戦後政治と象徴天皇制などの国民国家の再建・戦後復興に関わった問題、静岡国体については、高度成長と都市整備、政界・財界の要求、地方行政といった問題についての要因が分析されている。

「作動の方法・メカニズム」とは、スポーツ・イベントである国体に支配の意図を反映させる働きのことを指す。愛知国体については、新聞の販売競争を背景とするメディアの戦略や学校を中心とする国体キャンペーンが行われたことを示しているが、考察の中心は『中部日本新聞』のイデオロギー操作、すなわち社説記事における「スポーツのルール 民主社会の秩序 伝統的権威としての天皇」の接合といった言説分析にある。静岡国体については、中央集権的な産業政策のもと、逼迫する地方財政とその再建めぐる県政・財界・行政の結びつき、またその課題を担う国体と行政に抱え込まれた「健民運動」による地域再

編の問題が分析されている。

これらの枠による分析は章・節をまたぎながら、国体という「文化装置」が、戦後型の民主天皇制を軸にしたナショナリズムを担いつつ、高度経済成長期の中央集権経済体制のもと、地域・住民再編を担うものとして変化していったことを明らかにしている。

(2) 本論文の構成

序論

第1章 「文化装置」としての国民体育大会

第1節 国体に関する先行研究の検討

1. 社会体育・スポーツ政策からの先行研究
2. 天皇の「行幸・巡幸」としての先行研究

第2節 プリティッシュ・カルチュラル・スタディーズによる「文化装置」概念の再定義

1. C・W・ミルズの「文化装置」概念に関して
2. 石田佐恵子の「文化装置」概念に関して
3. 「ヘゲモニー闘争の過程」としての「文化装置」

第3節 「文化装置」としてのスポーツ・イベント

1. スポーツ・イベントと権力、ヘゲモニー
2. スポーツ・イベントとマスメディアの言説
3. 「文化装置」としてのスポーツ・イベントを捉える4つのレベル

第2章 戦後復興・国民国家の再建と国民体育大会 1950年の愛知国体に関して

第1節 戦後スポーツの再建と国体の開催

1. 開催理念と現実との矛盾～京都国体の開催
2. 開催地域行政の関与と天皇のつながり～石川・福岡国体の開催
3. 「オリンピック至上主義」と国体の狭間～東京国体の開催
4. 開催意図の明確化と開催形式の確立

第2節 国民国家の再建と天皇制秩序の政治利用

1. 占領政策の転換と吉田内閣の国内政策
2. 天皇・皇后の「行幸」の定式化と愛知国体
3. 朝鮮戦争と早期講和への動き

第3節 開催地域行政・財界と愛知国体の開催

1. 開催地域行政の財政状況と財界の関与
2. 愛知国体の開催と「国体キャンペーン」

第4節 「文化装置」としての愛知国体

第3章 戦後ナショナリズムにおける愛知国体の役割

『中部日本新聞』の言説とイデオロギー操作

第1節 スポーツ・イベントを通じた国民国家の再建 愛知国体に関する言説

1. スポーツ・国体の意義と開催準備への動員
2. ナショナリズムの昂揚とその危険性～全米水上選手権大会に関して
3. フェア・プレイのスポーツマン・シップに内在していた意味～日米水上大会に関して

- 4. フェア・プレイの発揚と「交歓」としての愛知国体～夏季大会に関して
 - 第2節 戦後日本のナショナリズムと愛知国体の開催 「国体キャンペーン」における言説の強化
 - 1. 「交歓」の場としての商店街
 - 2. 天皇・皇后の国体出席に含まれた社会的意義～スポーツ-民主主義-天皇の接合
 - 3. 「国体」ナショナリズムと秋季大会
 - 第3節 『中部日本新聞』によるイデオロギー操作
 - 第4章 産業政策・地域再編と国民体育大会の変容 1957年の静岡国体に関して
 - 第1節 地方自治の中央集権化と国体の地方開催の中止
 - 1. 地方財政の逼迫と国体の地方開催
 - 2. 「逆コース」による地方自治の中央集権化
 - 3. 国体開催継続への動き～開催基準要項の制定と神奈川国体の開催
 - 4. 国体の地方開催中止と一元化されたスポーツ行政の不在
 - 第2節 保守合同・地域開発とスポーツ・イベント
 - 1. 「緊縮国体」としての静岡国体の復活
 - 2. 保守合同・地域開発と国体の開催
 - 3. 国家主導によるスポーツ政策の確立期
 - ～東京オリンピックの招致と国体の地方開催継続
 - 第3節 静岡国体における「健民運動」の展開
 - 1. 静岡県財界の主導的関与と県内の地域開発の動き
 - 2. 静岡県の行政施策と静岡国体の開催
 - 3. 「健民運動」を通じた住民の動員
 - 第4節 「文化装置」としての国体の変容
- 結論
- 参考文献

（3）各章の要旨

第1章は、国体に関する先行研究を検討すると共に、1950年代までの国体を「文化装置」として捉えるための理論的枠組みに関して考察を行っている。著者はまず、国体に関する先行研究が、戦後日本の社会体育・スポーツ政策から国体の開催を扱った研究、象徴天皇のパフォーマンスの舞台としての国体の開催を扱った研究、の二つの領域に大別でき、いずれもスポーツ・イベントとしての国体の意味・位置づけを部分的にしか明らかにしていないことを指摘している。また、スポーツ・イベントと地域住民の関わりを考えると、開催にまつわる複雑な力関係と地域住民の意識の再編過程を考えていく上で、「文化装置」として見ていく必要があるとし、これまでの「文化装置」概念を検討した上で、「既存の支配構造に関する自発的同意を導き出すための感覚・意味・意識を生産・再生産させるもの」として再定義している。さらに著者は、その「文化装置」としてのスポーツ・イベントを考察するため、開催状況を4つのレベル・枠組みに分類し提示している。すなわち「スポーツ・イベントの歴史の変遷」に関するもので、イベントを媒介に多様な権力がどの様に絡み合い、一つに収斂され、支配構造の中に組み込まれていく過程を考察するもの、「スポーツ・イベントの誘致・開催の社会的背景」に関するもので、イベントが誰を対象にし、どの様な役割を担っていたのかを考察するもの、「スポーツ・イベントに様々な意図を反映

させるための動き・方法・メカニズム」に関するもので、イベントを「文化装置」として作動させるために展開される「民衆の大会への関与と自発的同意の形成」の内容とその過程について考察するもの、「スポーツ・イベントに対する民衆の受容状況」に関するもので、先の3つのレベルにおいて考察された権力作用が実際に民衆に与えた影響について、また民衆が主体的にテキストを読み替える過程や民衆の変革可能性、であった。

第2章では、1950年の愛知国体までの歴史の変遷を考察し、戦後スポーツの再建と密接に関わって開催された国体が、愛知国体において開催地域住民に大きな影響を与えるものとしてはじめて位置づけられていく状況を明らかにすると同時に、当時の社会状況に関する考察を通じて、愛知国体の誘致・開催の社会的背景を明らかにしている。国体は、戦後スポーツの再建と密接に関わりながら開催されたスポーツ・イベントであり、1946年の京都国体から1949年の東京国体までは、開催に関与する力が一つに収斂されておらず、大会の位置づけが定立されていなかったことが述べられている。1950年の愛知国体に際しては、「オリンピック至上主義」の確立などにより、日本体育協会、文部省、開催地域行政などの意図がはじめて明確になったとしている。1950年当時の日本は、戦後復興・国民国家の再建の道を進めながらも、当時の支配構造が不安定であったため、愛知国体は、民族を束ね、天皇制秩序を国民レベルで体現する場・空間として位置づけられることになる。更に、大会の開催を通じて民主主義社会における象徴天皇制と民衆との関係が生成・強化され、日本の独立に先駆けて戦後ナショナリズムの昂揚が図られる。愛知県や名古屋市などの開催地域行政は、大会の開催を地域住民の組織化・統合化および地域開発の手段などに位置づけ、更にこれらが「文化装置」として作動する上で学校とマス・メディアがその媒体として働き、その中でも新聞が大きく関与することとなった。

第3章では、愛知国体が「文化装置」としてどのように組み立てられたのかということに焦点を当て、新聞の言説に注目してその自発的同意を導き出そうとするメカニズムについて分析している。スポーツ・国体の意義が強調され、大会への地域住民の動員が図られる一方、全米水上選手権（1949年8月）や日米水上大会（1950年8月）といった重要な国際大会が開催されるなかで、健全な文化としてのスポーツの側面が強調され、スポーツに対する国民の熱狂を通じて「平和」と「民主主義」に基づいたナショナリズムの昂揚が図られ、更に「フェア・プレイのスポーツマンシップ」の育成というスポーツの理念と民主主義に基づいた「平和的文化国家」としての日本再建という課題とが接合された。地域住民の愛知国体への自発的参加・主体的参加が強調され、「フェア・プレイのスポーツマンシップ」の育成と「民主社会の建設」、更に「伝統的権威としての天皇」という概念が互いに接合され、自発的にスポーツ大会に参加することが天皇の意向に添うものであることが呈示されることとなる。更に戦後型のナショナリズムが、天皇と民衆との心情的な関係を土台としながら、「平和」と「民主主義」による戦前との断絶の強調が国体というスポーツ・イベントによってなされたと言える。『中部日本新聞』のイデオロギー操作といえるものは、「スポーツのルール 民主社会の秩序 伝統的権威としての天皇」という三つの規範として自発的に守るものとして位置づけられた。著者は、この『中部日本新聞』の言説を3つの側面として捉えている。住民の愛知国体への動員戦略として、「交歓」「象徴天皇」「健全な娯楽」の強調と「よいもの」「身近なもの」「住民のためのもの」として認識させようとしたこと、自発的な同意を創り出すために「健全な文化としてのスポーツ」「民主主義社会」「象徴天皇」という概念・理念の接合が行われたこと、ナショナリズム昂揚の意図をもった支配層を代弁し、戦前との断絶を強調するためにスポーツに対する国民の熱狂を政治的エネルギーとして利用し、「平和」と「民主主義」の理念を強調する中で愛知国体が「祝祭」の場・空間として作り上げられた。

第4章では、愛知国体以降の国体の開催状況を考察し、戦後復興・国民国家の再建と関連した「文化装置」としての国体の役割が、「逆コース」による地方自治の中央集権化や地方財政の逼迫、さらには一元化された体育・スポーツ行政の不在、によって揺らぎ始め、更に保守合同・高度成長の中で、国体の地方開催が産業政策や地域再編などの動きの中に位置づけられていく過程を分析している。その中で著者は、1957年の静岡国体が開催地域の政界・財界の意図を強く反映したものとなったことを明らかにしている。また、静岡国体の開催状況を考察する中で、地域住民全体を大会に参加・動員するために展開された「健民運動」が、地域の行政政策・支配構造に対して自発的同意を導き出す上で独自の役割を担うようになったことを明らかにしている。国体の開催は、1955年の保守合同と高度成長・地域開発の動きに伴い、地域開発や住民統治の手段、さらには「55年体制」を支える利益政治のための「集票マシン」としての役割を担うようになり、更に東京オリンピックの招致・開催を支えるものとして国体が位置づけられ、財政赤字に影響を与えないという制限に縛られながらも地域レベルで国内の競技体制を強化し、体力の増強と啓蒙を図る大会として開催されることになる様相を描き出している。静岡国体は、従って低予算で最大の効果を上げるべく、地域の政界・財界の意図が強く反映されることとなった。工場誘致による地域開発を進め、県内産業の重化学工業化を促進させ、それと連動した行政施策が行われた。特に筆者が強調する点は、静岡県の財界が、後援会への寄付を通じて大会のスポンサーとなり、その中でも大昭和製紙が大会の開催に主体的に関わっていった点であり、それが高度成長・地域開発の動きとその体制を下から支えるための「地域づくり」「住民づくり」を図るものであった点である。県民全体を静岡国体に巻き込んでいくために展開された「健民運動」はこれに連動しており、住民は「自発的に」政界・財界ひいては中央集権的な産業立地政策を担っていくことになった。1950年の愛知国体以降、地方財政逼迫などにより次第に分散した国体に関わる様々な力が、再度1957年の静岡国体において一つに収斂されることとなった。静岡国体は、その「健民運動」を通じて、地方行政・財界によって築かれていた当時の支配構造を下から支えるための「文化装置」としての役割を果たすようになった。

【論文審査の結果の要旨】

審査委員会および公聴会は6月23日に開催された。公聴会をふまえた審査委員会においては、以下のような評価について合意を得た。

- 1) スポーツ研究において、スポーツ・イベントが国民の動員、統制・統合に果たした役割についての研究が、戦後復興期・高度成長期のいずれにおいても不十分であったことを考えると、本論文が1964年の東京オリンピック開催以前の国体研究を行った意義は大きい。更に、中央と地方政治、行政、財界、スポーツ組織の相互の複雑な関係を整理・分析し、画期となった静岡国体の位置づけ・意味を明らかにし、これまで捉えられていなかった国体の全体像を浮かび上がらせたことは大きな成果であると認められる。
- 2) 国民体育大会に関する研究は、スポーツ政策および天皇制や権力によって如何に利用されるかという視点で行われてきたが、それをイベントとしての国体の持つ「祝祭」としての場・空間、またその権力性と民衆の「自発的同意」という観点から捉えなおし、複雑な力の絡み合いを整理したところに独自の課題意識と発展性が認められる。

- 3) スポーツ・イベントを考察する上での4つの枠組み・レベルを提示したことは斬新であり、今後のスポーツ・レジャー研究の発展にとっての大きな意義が認められる。また、スポーツ・イベントとしての国体の地方持ち回り開催が、いったんは中止の危機に追い込まれながらも、高度成長期の産業立地政策とそれに関わる住民再編の必要性、国家レベルの健康や体力問題、教育政策、スポーツの競技力向上などの諸力が融合して、総体としての「文化装置」として機能したことを示したことは、スポーツ・イベントにおける権力作用の在り方を考える上で、また、スポーツ・イベントを通じた支配・統制が決して政治・イデオロギーに一元化されるものではない、ということを描き出した点で大きな成果と言えよう。さらに、地域レベルの「文化装置」が、国体というイベントそのものによる動員だけでなく、相対的に自律した「健民運動」と相互に連動しながら機能していくという例証および指摘は合わせて重要な成果であると言える。
- 4) 多様に存在した権力が戦後の国体において一つに収斂した愛知国体の分析は、戦後日本型のスポーツ・イベントの端緒として、また、戦後のナショナリズムに一步踏み込んだという点で評価できる。
- 5) 評価点と同時に問題点も確認した。『中部日本新聞』における社説分析と「スポーツ 民主主義 天皇」の接合によるイデオロギー操作の考察は有効ではあるが、当時の新聞が持つ影響力の大きさを示す根拠が必ずしも十分でないこと、また社説分析の理論的枠組みが複雑で緻密な権力作用を扱う上で若干の甘さがあるとの評価を受けた。この点に関しては、スポーツ・イベントを分析する枠組み・レベルの第4番目である「スポーツ・イベントに対する民衆の受容状況」について研究の対象外としていたこととも関わりがある。しかし、静岡国体における「健民運動」における行政における組織的動員の分析への評価も含めて、審査委員会では「文化装置」としてのスポーツ・イベント研究としての今後の課題として認識が一致した。

このような評価により、審査委員会は本論文が本学学位規程第18条第1項による学位授与に十分値すると判断した。

【試験または学力確認の結果の要旨】

著者は社会学研究科博士課程後期課程に3年間在学し、学則に定める履修要件を充足している。その間の論文作成や学会発表等により、また何よりも本論文の内容によって、外国語を含む学力確認は十分行い得たと判断する。故に、本学学位規程第25条第1項に基づき、試験等の学力確認を免除するものとする。

審査委員 (主査)川口 晋一 立命館大学産業社会学部 助教授
 (副査)山下 高行 立命館大学産業社会学部 教授
 (副査)柳澤 伸司 立命館大学産業社会学部 教授

氏 名 西 田 心 平
 学 位 の 種 類 博士（社会学）
 学位授与年月日 2003年3月31日
 学位論文の題名 寄せ場の臨床社会学的研究
 「釜ヶ崎」における野宿者の日常実践

【論文内容の要旨】

（1）本論文の要旨

本論文は、著者が博士後期課程在籍中に公表した三本の主論文と二回の学会発表をもとにしている。それらに加筆と修正を加え、新たに書きおろした章をもって論旨を補強し、学位請求論文としてひとつにまとめあげたものである。

本論文は、大阪市西成区の一画に位置する通称釜ヶ崎に生きる野宿者の生活実践（ストリートライフ＝路上生活）についてインタビュー調査し、コミュニティの関与規則（つきあい方の自生的なルール＝匿名性を保ちつつも相互共生する規則）を生かした援助の方策を探ろうとした論文である。定住しない路上生活者（＝野宿者）にインタビューを試みるという、それ自体において興味ある調査方法や対象者の路上死の危険性に遭遇して展開される援助をも含んだ臨床社会学的な課題設定は、著者の論文に科学的実践者としての迫力を感じさせるものとなっている。

まず第1に、寄せ場の問題に取り組んできた先行研究を検討し、「野宿者」として語られる対象を社会的に把握する作業が丁寧におこなわれている。研究史の整理をとおして、本文では、「解体地域」というスティグマの克服を課題として、寄せ場への社会的な差別や貧困問題の実態を明らかにするという従来の社会病理学的な研究課題設定の脱構築がめざされる。さらに、90年代以降の産業構造の変容とのかかわりでは、日雇い労働者のための寄せ場機能の衰退を指摘し、日雇労働者であった人々が、労働市場の変容と自らの高齢化をとおして野宿者となっていく「漂流の過程」が析出される。従来の寄せ場をめぐる社会学的研究は、「解体地域」「被差別地域」として包括的に研究されてきた傾向があるが、野宿者の増加という事態とともにその特性が変化していると著者はいう。

第2に、その過程について、著者は釜ヶ崎ならびにその周辺でのインタビュー調査から得た野宿者のライフストーリーをもとにして、マクロな変化をミクロな事例のなかに表現する。寄せ場を拠点として生活する日雇労働者や野宿者の生き方やスタイルのあり様が、インタビュー調査をとおして、生活実践の分析として整理され、体系化されている。釜ヶ崎は社会的に排除された者を迎え入れてきた地域であるが、その人々が高齢化し、路上生活へと「漂流」していく過程について、個別事例をもとにその動態を探り、日雇い労働者に照準した研究から野宿者に照準した研究への展開の試みとして本論文は位置づけられる。著者は日雇労働者が野宿者へと移行する際の暮らし方（日常実践）にまで踏み込んだ分析を試みている。この基調は、本論文の独創的な点である。

第3に、論文の実証的な部分では、ある野宿者に焦点をあて、ストリートライフとコミュニティの関係が具体的に検討されている。この事例をとおして著者は援助的な実践者としても関与することになる。臨床社会学的な介入とは、被調査者が路上で生きること自体において困難な状態に至り（路上死の危険性）、それによって調査者である著者の側に何らかの援助的な関わりが必要とされるようになった局面を指す。著者自身が医療や福祉などの既存制度の援助場面に対象者を導く過程をとおして、日雇労働者や野宿者ど

うしの釜ヶ崎における関与規則やストリートライフに即した援助のあり方やその技法が浮かび上がっていく。

第4に、野宿という存在形態にある不定住的な貧困に対しての福祉国家的な制度による救済機能がある種の限界をもつことが指摘されている。野宿者の全体としての高齢化と労働市場としての寄せ場の衰退により、野宿者と福祉制度との距離は広がっていく傾向にある。著者は、その隙間を埋める援助のあり方を釜ヶ崎における自発的で非営利的なコミュニティを基礎にした実践を素材にして検討している。日雇労働者や野宿者を支えてきた釜ヶ崎地域の潜在力を十分に引き出す方向での援助モデルが重要であるという。つまり、高齢化した野宿者をも包み込む、排除しないコミュニティのもつ包括する力（インクルーシブなコミュニティ）をひきだすための新しい試みが分析されるのである。コミュニティというメゾレベルへの援助をとおした再生の方策を探る課題が考察されている。著者はこれをコミュニティ・アプローチと位置づけている。

(2) 本論文の構成

序章 問題意識と研究課題

第1節 社会病理学から臨床社会学へ

第2節 構築主義と寄せ場研究

第3節 寄せ場における「臨床」

第1章 「野宿者問題」の対象把握 - 寄せ場をめぐる先行研究からの検討 -

第1節 はじめに

第2節 寄せ場をめぐる言説

第3節 「野宿者問題」の対象設定

第4節 調査のプロセス

第2章 寄せ場のストリートライフ

第1節 記述の枠組

第2節 男らしさの流儀

第3節 断片化した生活時間

第4節 戦略とネットワーク

第5節 野宿生活におけるアイデンティティ・ワーク

第6節 まとめ

第3章 寄せ場の臨床的フィールドワーク

第1節 臨床場面の記述

第2節 調査対象へのアプローチ

第3節 「よそ者 (stranger)」としての相互行為

第4節 ライフヒストリー・インタビュー

第5節 援助行為の意図せざる結果

第6節 まとめ

第4章 「野宿者問題」へのコミュニティ・アプローチ

第1節 福祉制度からの距離

- 第2節 野宿者をめぐる制度と現実
- 第3節 日雇労働者の高齢化と寄せ場の衰退
- 第4節 釜ヶ崎における地域再生
- 終章 コミュニティ・アプローチの提案
- 今後の課題

（3）各章の要旨

第1章は、「野宿者問題」の研究史の整理である。大都市を中心として野宿者の急激な増加が社会的な関心を呼んでいるが、そこで対象となる人々はどのような存在として特徴づけることができるのか、どのような人々が野宿という状態を強いられるまでに至っているのかといったことをめぐっては、実態把握も含めて、その存在についての理論的な整理がなされているとはいいいがたいと著者は言う。著者によると、野宿生活を強いられている人々の多くは、かつて寄せ場の日雇労働者であった場合が少なくない。数年前には、東京の山谷や大阪の釜ヶ崎などの簡易宿泊所で生活を営んでいたが、いわゆる「バブル経済崩壊」以降、急激に仕事が減少し結果的に野宿生活を余儀なくされているというケースである。つまり、日本社会における高度経済成長期以降の労働市場の変容と自身の高齢化や慢性疾患などに伴い、日雇労働市場としての寄せ場からも排除された人々が、野宿へと「漂流」するというのである。くわえて、こうした寄せ場を経由せずに野宿へと漂流する層（非日雇い労働者層）もある。いずれにしても現代の貧困の帰着点として野宿があると著者は指摘している。また、定住する野宿者層と非定住な野宿者層があり、生活形態という点でも一様ではないと指摘する。第1章では、戦後の寄せ場を主題とした先行研究の経緯が検討されている。寄せ場をめぐる研究の言説をたどりながら、対象地域や対象者層の変遷を明らかにしている。釜ヶ崎を例として、寄せ場機能の変容と衰退、それに伴う高齢の日雇労働者を中心とした野宿生活への移行の実態をたどりながら、著者は現代日本社会における「野宿者問題」がもつ社会学的な研究上の意味を析出している。

第2章では、社会学におけるこうした寄せ場研究の流れを踏まえながら、野宿者の生活世界の中身を具体的に吟味している。著者が依拠する枠組みはアメリカの社会学者T・ライトの考え方である。それは、大要、以下のようなものである。「超近代化（hypermodern）の時代を迎えた都市は、人種、ジェンダー、階級に基づいて階層化され、それによっていっそう分離された状況を生み出している。そこで権力から遠い周辺に置かれることは、伝染病のように避けられるべき他者であるといったイメージを帯びる」（Talmage Wright）という社会的排除の視点である。とりわけ人種、ジェンダー、階級による不平等が最も露骨に体现されたホームレスの身体は、「墮落や軽犯罪、ないしは“ふさわしい場所”で矯正を受けるといふ惨めさと結びつけられていく」。そのようにして創り出された社会的想念が、「下層の人々を公団住宅やシェルターに収容するか、存在を不可視なものとするために点在する住宅にばらまくか、といったいずれかの社会的実践を導くことになる」というライトの観点を紹介する。それに対してホームレスが抵抗するための実践が考えられないわけではない。だが、ライトはこういった状況を「抵抗」という論理で一元的にとらえることはしない。なぜなら都市空間の編成は社会的想念による意味作用の実践としてあるのであって、社会とホームレスという固定化した二分法ではなく、競い合う性質として常にその関係は流動的（flux）なものだからである。主体と空間、そして環境との相互作用のもとで、市職員であろうがホームレスであろうが、その社会的アイデンティティは常に相対的でつかのまのもの（ephemeral）でしかない。ライト

は、ホームレスという存在を「単に科学的対象として理解するのではなく、実際に生きている対象として理解することが必要である」とする。社会批判を前提とした理論的な根拠としてではなく、彼らの「いま・ここ」における営みを重視する見方である。そのうえで、フィールドであるシカゴのホームレス自立支援のための非営利組織の活動や、学生とホームレスとの「対話」をめざしたサービス・ラーニングなどの活動を検討しながら、そこで形成されたコミュニティそのものの再生と自立をめざすコレクティブ・エンパワーメントの可能性を模索している。ライトは「ホームレスの人々は、他のあらゆる人々と同様に都市や郊外、田舎の空間のなかで、自らの身体を規制しようとする欲望に抗しながら生存し、葛藤し、成長し、そして死んでゆく存在である」という。

こうしたライトの観点到示唆を受けながら、第2章では、「寄せ場のストリートライフ」が分析されている。著者が5年にわたり調査したストリートライフが次の諸点にそくして整理されている。第1に、単身男性労働者の多い町としての特質をもつ日常行動に「男らしさの流儀」に満ち溢れた生活規則が見出せることである。ジェンダーの視点によるストリートライフ分析である。第2に、野宿者が保持する「断片化した生活時間」としての時間観念を指摘している。これは、過去を切断し、未来のために蓄財する人生ではない、ひたすら現在という日々を生きぬくことに積極的な意味を見いだす暮らしの生活＝時間感覚のことである。第3に、野宿者は孤立しているのではなく、匿名的共生とでもいうべき、生き抜くための「戦略とネットワーク」を構築していることを分析する。これらは著者の調査から浮かびあがったオリジナルな記述である。

第3章では、寄せ場研究において、従来型の社会批判や差別告発型だけではなく、当事者援助やエンパワーメントをめぐる社会的実践を射程に入れた臨床社会学的アプローチが試みられている。釜ヶ崎を生活の拠点とする日雇労働者、あるいはそこを起点に周辺地域で野宿している人々によるストリートライフの事例研究である。具体的には、調査対象者が路上死の危険をもつまでに衰弱し、変容したことを受けての臨床社会学的課題の生成である（医療や福祉へと、具体的には生活保護の申請へとつなぐための一連の援助）。単身男性労働者たちの「生き抜く（survive）」ことにまつわる矛盾や葛藤、そして制度との摩擦などが事例にそくして記述されている。著者の臨床社会学的な研究は、「傍観者的な参与者から積極的な関与者へ」と観察のあり方をシフトさせるべき現実に直面してより明瞭に意識されるようになった。社会的に臨床場面を記述することは、ある調査上の枠組を超えた出来事や被調査者から突きつけられたリアリティに調査者自身が巻き込まれることで、自らの態度変更を余儀なくされてきた様相を対象化し、分析する作業を意味する。これは著者にとって、当初は予想していなかった役割の生成である。調査と被調査という枠は援助と被援助という枠をも含んで進行していたことが顕在化する。第3章は、事例研究としての臨床社会学的な研究として、こうした過程を記述したものである。

第4章は、寄せ場機能の変化とも重なり、これまでの研究で得られた知見が総括され、野宿者の自立支援にむけた提言や実践の分析がおこなわれている。5年間にわたる調査をとおして顕著に把握できる対象者の生活の変容、つまり何らかの援助が必要とされるほどの脆弱化（「路上死」など含む）という状況は、ここで対象とした被調査者の個人的な経験に留まるものではなく、他の多くの野宿者の生活と根底においては共通した経験であることが指摘される。第3章の事例を踏まえつつ、その背後にある構造的な特徴についての指摘である。しかし、いまだ社会福祉や社会保障の諸制度は、野宿者という存在の、不定住的な貧困に対して対応が弱い。自立支援が唱導されるが、脱野宿が基本である福祉国家的な制度による救済機能は、本論文において考察してきた野宿者の生活世界とは、依然として齟齬があるという。野宿者の全体

としての高齢化と労働市場としての寄せ場の衰退により、野宿者と福祉制度との距離は一層広がっていく傾向にある。その隙間を埋める援助のあり方が、釜ヶ崎における実践（当該地域の非営利団体による諸事業としての自立支援など）を通して検討され、日雇労働者や野宿者の流儀や生活のスタイルをふまえた援助が必要なこと、そして、社会的に排除された人々を支えてきた釜ヶ崎地域の特性や潜在力を十分に引き出す方向での援助が大切であることが主張されている。とりわけ、高齢者への仕事保障とデイケア機能を含んだサポーターハウスへと簡易宿泊所を整備する課題、それを可能にする当事者による非営利事業の維持と管理などがコミュニティ・アプローチとして考察されている。

本論文は、臨床社会学的研究をとおして、野宿者の生活観やスタイルに根ざした援助方法のあり方について、臨床社会学的な援助を試みながら考察した、リアリティあふれる研究となっている。

【論文審査の結果の要旨】

審査委員会および公聴会は6月12日に開催された。

公聴会をふまえて開催された審査委員会において、本論文は、以下の4点について、特に評価しうる内容となっていると確認された。

第1は、社会学的知見を援助的实践に活かすことをめざす臨床社会学の体系的な知としての精度や成果についてである。とくに、コミュニティ・アプローチとして著者がまとめている点の評価である。社会福祉学におけるコミュニティケア（地域福祉）と臨床社会学的なアプローチの異同としても議論された。この点では、対象地域のマクロ的な構造変動が看過しえないこと、つまり、一般コミュニティにはない特性を有した寄せ場というコミュニティ、換言すれば、社会的に排除された人々を受容してきたという特性に根ざした援助実践の研究として臨床社会学的アプローチが必要であることが強調された。とくに、高齢化とともに野宿へと漂流する層の特性を正確に把握することが大切であると著者はいう。仕事確保をめぐる変化（就労契約の変化、若年層や外国人層との競合など）もその漂流に拍車をかける。研究対象者となった路上生活者がどのような背景をもって創出されてきたのか、どのようなニーズをもっているのか、いかなる生活実践の特性が見出せるのかという的確な問いと解決の方向性が見通されていることが審査をとおして確認され、社会病理学的な研究課題設定をこえる臨床社会学的な研究としての成果が見出せるものと評価できる。

第2は、では、既存の社会制度が想定していない不定住の路上生活者である野宿者への援助施策はどのように根拠づけることができるのかという点である。在宅あるいは居宅ということを前提にして組まれている援助施策と野宿者の日常的な生活習慣とのずれを意識しながら、かつ自立を強制することのない援助のあり方についての現実的な方策へいたるのはいかにして可能かという点である。この点については、より正確な野宿生活の現実把握がその前提となるので、本論文で示したストリートライフ分析はその貴重な導入となるだろうと評価され、著者のアプローチの意義が確認された。

第3は、路上生活者である野宿者を調査対象にしていることの調査論としての独自性についてである。特に、緊急に援助が必要となった場合のかかわりも含めた事例研究的な調査となっていることについて、評価することができる。あわせて、調査者の立場性、倫理性的の問題も自覚しており、当事者とともに臨床社会学的な援助のあり方を探るといった質的調査の固有の課題が意識されている点も審査委員会では評価された。

第4は、マクロな政策展開、ミクロな個別援助にくわえたメゾレベルへの援助実践を展望している点が

独創的である。コミュニティを対象にする、コミュニティの特性をふまえたメゾレベル設定とは何かという課題設定である。コミュニティレベルでの力点は、男性単身者が多いこと、独特な生活時間観念とその実践がみられること、野宿者を含んだコミュニティであることを踏まえることが指摘されており、ユニークな着眼点であるとされた。

総じて、社会病理学から臨床社会学への変化を押さえながら、社会福祉学的な知見を活かしつつも、既存の社会的諸施策が必ずしも十全に対象化できていない層の拡大が看過できない事態となっていること、定住へと強制する社会防衛的な自立支援ではなく関与規則を活かすコミュニティ再生が大切なこと、予定調和的ではない調査のダイナミズムとしての質的調査と当事者を第1にした臨床社会的フィールドワークの可能性がみだせること、コミュニティ・エンパワメントという視点を得たことなども含めて評価点が明瞭となり、貴重な成果をあげたといえる。

本論文は、著者の学部卒業研究から、修士論文を経て、今次の博士論文へとまとめあげられたものである。長期にわたって一貫した主題をもって探求された成果の集成である。その意味では、今後の臨床社会学者としての基礎力量のみならず、得られた知見を普遍化し、多様な社会病理現象へと応用していくことのできる成果となっている。社会学の実践性について、日本社会学会などでも話題になることの多い課題に挑戦しており、この点でも意義のある研究だと評価できる。

もちろん、課題がないわけでもない。こうした評価点は、同時に、今後さらに深めるべき論点をも明確にさせている。今後の展開可能性に照らしてなおいくつかの重要な課題が明瞭になったともいえる。特に以下の3点が重要である。

第1に、著者は従来から肉体労働者の社会学的研究に強い関心を抱いている。それには様々な領域が考えられる。被差別部落における食肉産業、炭鉱労働、農業、そして建築日雇労働等々。これらはすべて、日本の高度成長を根幹から支えた職種である。こうした仕事に携わってきた人々の暮らしぶりや価値観、ないしは誇りといったものに焦点をあてたライフヒストリー研究も多い。「自分の体だけが財産」である肉体労働者は、年齢を重ねたり、体の一部にでも障害を負うと、仕事から排除されてしまう。たとえ排除されたとしても、その当事者が現役で仕事をしていた時と同じように自分なりに誇りを持って生きていけるにはどうすればいいのか、ということが著者の初発の問題意識であった。第4章では、主に野宿者と福祉制度とののはざまの問題をめぐる生活保護制度を中心に検討をおこなっているが、今後の課題としては、そのはざままで生じている日雇労働者や野宿者、そして釜ヶ崎の援助者との日常的な実践から構築されるコミュニティの姿を正面から捉えて、それを対案として体系的かつ説得的に記述する作業が必要となる。

第2に、野宿者の自立支援政策展開の動向ともかかわり研究を行っていく上で、居住、雇用創出、福祉、医療に関する寄せ場地域での当事者参加型の非営利事業創出も含めた実践的な取り組みの理論化と国際比較研究の必要性がある。居住問題としては、4章でも述べたように簡易宿泊所を積極的に転業し、サポートティブ・ハウスとして活用していくという動きがある。雇用創出では、高齢者特別清掃事業やリサイクル仕事の事業化などが、そして医療問題に関してはアルコール依存などに対する予防的な取り組みの必要性が叫ばれている。これらの要素をいかにしてコミュニティ再生政策と実践の中に取り込んでいけるかがということが実践的な研究としても大きな課題となる。

第3に、日本の寄せ場における比較研究である。本論文では「野宿者問題」といっても、釜ヶ崎地域に限り日雇労働者や野宿者の生活を検討しているだけである。簡易宿泊所街といった生活空間を持たない地域も存在する。そこでは必然的に、野宿者に対する自立支援策も異なるものとなるだろう。こうした場所

を中心として組織される様々な実践や、援助者と野宿者との間で形成されるコミュニティの、釜ヶ崎とは異なるあり様もまた同時に検討していかなければならないだろう。これまで社会学を中心とした寄せ場の研究は、社会病理学によって付与されてきた「解体地域」というスティグマを払拭するために、日雇労働者や野宿者の共同性や誇りを過度に強調し、寄せ場を固有の被差別地域として「聖域化」して捉えていく傾向にあった。しかし、著者が本稿の検討を通じて見出した釜ヶ崎という地域性は、そうした特性でのみ特徴づけられる完結した世界ではない。社会人類学でいう「実践コミュニティ」というものに近いのではないかと著者は考えている。「実践コミュニティ」とは、帰属意識を育てるのではなく、またメンバーの間にゆるぎない「共同体的」な絆を築くものでもない。行為者の主体が多様なアイデンティティ、つまり主体の新しい形式を発見しそれを創りあげることが可能とする場のことである。ある種のハビトゥスとして同じような考え方や感じ方、行為のやり方、流儀やスタイルを共有した人々が、ミクロな社会関係を通して制度的な枠組とは異なったコミュニティを創り出し、そこから多様な生き方が可能となっていく過程に焦点が当てられている。その意味では、研究者による客観主義的なモデルではなく、行為者の視点と地平から積み上げられた実践のモデルを著者は想定している。おそらく、こうした視点でのコミュニティ・アプローチは、釜ヶ崎の日雇労働者やその周辺の野宿者にだけに通用する援助実践や再生の道筋を明らかにするだけでなく、脆弱な生活のなかで生きる人を支えるコミュニティ形成に貢献することとなる。こうした広い視野でのさらなる比較研究の展開が期待される。

審査委員会としてこれらの諸点を評価し、今後の課題を確認した。その上で、審査委員会は本論文が本学学位規程第18条第1項による学位授与に十分値すると判断した

【試験または学力確認の結果の要旨】

著者は社会学研究科博士課程後期課程に3年間在学し、学則に定める履修要件を充足している。その間の論文作成や学会発表等により、また何よりも本論文の内容によって、外国語を含む学力確認は十分行い得たと判断する。故に、本学学位規程第25条第1項に基づき、試験等の学力確認を免除するものとする。

審査委員 (主査)中村 正 立命館大学産業社会学部 教授
 (副査)野田 正人 立命館大学産業社会学部 教授
 (副査)浜岡 政好 仏教大学社会学部 教授

氏 名 千 守 隆 夫
学 位 の 種 類 博士（社会学）
学位授与年月日 2003年3月31日
学位論文の題名 希望と限界，そしてポピュリズム

C. ラッシュにおけるラディカリズム再生の戦略

【論文内容の要旨】

(1) 本論文の要旨

『ナルシズムの時代』や『エリートの反逆』が、日本においても多くの人に読まれ、大きな影響を与えた割には、クリストファー・ラッシュを本格的に論じた研究は、わが国においていまだないといつてよい。その理由としては、たとえば彼の代表的な上記二つの著書の内容に、一見して隔絶があるかに見える、ラッシュ思想の全体像が見えにくいこと、また社会批評家たるラッシュが同時代の多彩な思想家、宗教家などから影響を受けつつ自己の理論体系を作り上げていったがゆえに、その複雑な道筋をたどることが極めて難しいことを挙げることができる。しかし、ラッシュほど、現代アメリカ社会の病理を透徹して見つめ、情熱的にその未来への希望を社会批評家、あるいは歴史家として実践的に語った人物はそれほど多くない。また、彼ほどアメリカ固有の思想的伝統たる共和主義やリベラリズム、そして知識人における「左翼の立場」を批判しつつ、新たなラディカリズムの「道」を求めて苦闘した人物はそれほど多くない。この意味では、アメリカの現代思想の深部に横たわる思想的力学を語る場合に避けては通ることができない人物でもある。では、ラッシュは、アメリカ社会の病理をどのように見、またアメリカ社会再生の道をどのような思想に立脚しつつ展開しようとしていたのか。そもそも、アメリカ社会の再生は可能なのか。可能ならば、ラッシュはどこにその希望の根拠を見出だしていたのか。また、アメリカの伝統的思想は、また左翼やニュー・レフトは、それを語ることになぜ成功しなかったのか。

千守論文は、ラッシュの著述に内在しつつ、ラッシュが上記の問いに対してどのような解答を見出していたのかを明らかにするものである。そして、本論文の特徴をなすのは、ひとことでいえば、ラッシュをラディカル・ポピュリズムの徒として描くことによってこうした問いに答えようとするところにある。ラッシュにおいて、かつてアメリカの歴史のなかで存在し、そして彼の現前にまた公民権運動として再生しつつあるポピュリズムこそ、アメリカ社会における「希望の再生」を意味するものにあると、本論文は主張する。こうした主張は、貴重なラッシュ像であり、本論文の独創的な特徴である。そして、ラッシュを読み解くこうした視角は、いまだ日本でほとんど紹介されていないラッシュ最晩年の著作である『唯一の真実の天国』を、ある意味では発掘し、解読することによって得られたものである。本論文は、ラッシュがこの著作ではじめて自覚的ポピュリズムを論じ理論化したという。そして、ラッシュのこの理論化がまだ充分発酵したものではない側面を含みつつも、それまで彼によって批評され論じられてきた論点が、彼のポピュリズム再生論として結実していると、主張する。本論文は、この著作に依拠しながら、あらためてラッシュの全体像に迫る。そして、彼の仕事を初期、中期、晩期にわけ、ポピュリズムに希望を見出す彼の思想的立脚点が後期において結実し、精緻化されるものの、同時に、かれの知的生涯は、こうしたポピュリズム論に至りつく道程に他ならないことを、この3期区分によって浮き上がらせようとする。すなわち、本論文は、改良主義に陥ることによって進歩主義に立脚するリベラリズムとの差異が希薄になり、思想的に退行していったアメリカ・ラディカリズムに関する歴史的考察を主とした初期、あらたにニュ

ー・レフトに期待しつつも結局それが民衆たちへの忠誠を失い、孤立していくなかで、その原因をアメリカ大衆社会における「セラピー文化」の浸透に求め精神分析的手法において社会分析を進めた中期、さらに公民権運動のうねりのなかで、あらためてそれをポピュリズムと位置づけ、そこに現代人の自己責任に基づく「自立した判断能力」などの萌芽を見出し、その思想的源流としてユダヤ キリスト教に至りつきながら、そこにまた「セラピー文化」を超えて「希望の再生」を情熱的に語る後期、の3期に整除し、その全体像を民衆にねざしたラディカリズムを追求する姿として首尾一貫した主張によって明らかにする。こうした時期区分においても、本論文は、またすぐれて独創的であり、それはこれまでかなり不明瞭であったラッシュの思想的全体像を明らかにするとともに、あらたなラッシュ研究を促すものとなっている。

本論文の特徴と意義を以上のようにあらかじめ確認したうえで、本論文の内容を要約、紹介しておこう。

（2）本論文の構成

序論

第1章 知識人の「使命」と「社会批評としての歴史」

歴史家クリストファー・ラッシュと社会批評

1. 初期ラッシュにおける知識人論と知識人の「使命」
2. 歴史と社会批評
3. 「社会批評としての歴史」と『唯一の真実の天国』
4. ラディカリズム再生に向けた歴史家の潜在的可能性

小括

第2章 「21世紀に向けたポピュリズム」の構想

「希望」と「限界」をめぐる

1. アメリカ・ポピュリズムと共和主義的伝統
2. 「ナルシズム」論の展開とユダヤ キリスト教的伝統
3. 「希望」と「限界」を中心とした理論枠組みについて

小括

第3章 「ナルシズム」の人間と「希望」の再生

C. ラッシュにおけるラディカリズム再生の戦略

1. 「隷属」批判と「希望」の再生という戦略
2. ニーバーとユダヤ キリスト教的非暴力思想
3. 「ナルシズム」的個人から「二度生まれ型」の人間へ
4. 「ポピュリズム」というビジョン 「希望」の再生という戦略を中心に

むすびにかえて

（3）各章の要旨

序論：

ここでは、ラッシュが生きたアメリカにおける政治文化の特徴と、ラッシュの立場が確認される。アメリカの政治文化は、ある意味で特殊なものである。リベラリズムと保守主義の図式が際立ち、他のイ

ズムがそこに収斂されがちである。また、そこに収斂されえないとしても、その立場の理解を困難にしてしまう。本論文が取り上げるラディカリズムもその一つであり、ラッシュもこのラディカリズムの流れの中に位置づけられる。しかし、ラディカリズムもまた、いつしか大衆から離れ、改良主義に陥っていく、また後に彼が期待したニュー・レフトもまた広範な連帯を生み出しえなかった。個人的な理由から政治闘争に参加し、それは内面的空虚を癒すセラピー的なものに化したからである。こうした中で、ラッシュはあらためてそうした左翼知識人への批判者となり、またそうしたナルシズムこそ現代アメリカ社会の特徴だとし、その文化を受容している大衆をもナルシズム的人間として批判していくことになる。しかし、左翼知識人批判者であり、またリベラリズムを批判するラッシュはアメリカ的な2項図式的政治文化の中では保守主義、あるいはニュー・ライトと見られかねない危険性がある。したがって、ラッシュは保守主義との違いを一貫して主張しつつ自らのラディカリズムという立場を確認していく必要があった。本論文は先に見たラッシュの知的営為の軌跡を3つの時期に分け、結局彼がこうした左翼知識人のあり方や文化のあり方を超える道として辿りついたのが、ニーバーのユダヤキリスト教的思想を媒介としたポピュリズムであり、そこにラッシュ思想の特徴があると主張する。

第1章：

偉大な歴史家は歴史的過去の証言者であるだけではなく、歴史的現在の証言者あるいは批評者でもあるほかない。また歴史家は同時に歴史において見失われがちな人々を同時代に生きている人のようにみなし、現代の批判者としてよみがえらす事を責務とする者でもある。これが歴史家ラッシュが歴史家として自分に課した課題であった。したがって、ラッシュにとっては歴史と社会批評とは切り離せないものだった。それは現代における狭いイデオロギー的な政治的基準にとらわれない、また同時に現代に対しても妥当するような批判的な歴史的記述を展開することでもある。そして、こうした「社会批評としての歴史」の集大成が『唯一の真実の天国』であると本論文は主張する。その著作では、一方で「進歩」という観念に捉えられたリベラリズムに対する批判と、他方で「希望」の再生という形で展開されるラディカリズム再生の探求が、そうした「進歩」の観念を批判してきた思想家たちの多種多様な知性や、19世紀ポピュリズムをはじめとし、公民権運動を含む様々な社会運動の「過去の同時代性」という観点からの再解釈のなかで、「ポピュリズムの伝統」として再構成されていると本論文はみるからである。

しかしここで留意すべきことはラッシュが問題としたのは歴史家の、あるいは知識人のあり方である。著者が、まず本論文を書き進める上で最初に明らかにしておきたかったことは、アメリカ知識人のあり方そのものを問題としたラッシュの立場である。アメリカの批判的知識人が、結局アメリカの2項図式的イデオロギー構造の中に囚われ、ラディカルな批評的スタンスを失って行くのはなぜか。ラッシュにとって、それはきわめて重要な問題であった。そこにはアメリカにおけるラディカリズムの再生が本当に可能かどうかの問題が、知識人の問題を超えて伏在しているからである。ではなぜか。ラッシュによればそれは「デタッチメント」、いいかえれば「超然とした関与」という立場を批判的知識人が貫けなかったことである。結局、批判的左翼知識人たちは、政治に「コミットメント」し、権力に妥協し改良主義に陥ったり、あるいは政治から「離反」することによってラディカリズムから退行していった。そこにラッシュはアメリカ社会の病理を逆に見るとともに、自らの立場を「デタッチメント」の上に立つ「社会批評としての歴史」家として確固として位置づけ、また、そのような社会をみる立場においてはじめて、ラッシュは新たなラディカリズムの再生の可能性が宣言できたと、本論文の著者は主張する。

第2章：

以上のような、歴史家ラッシュの方法的立場を確認した上で、本章ではラッシュ思想の中心をなすと著者が主張するポピュリズム論が展開される。ポピュリズム論は、誤解されやすい概念である。それは、一般的には大衆迎合主義、あるいは大衆迎合主義による権威主義として語られてきた。もちろんラッシュのポピュリズム論は、それらと決定的に違う。ラッシュはアメリカの歴史の中から19世紀に高揚した西・南部農民たちの、言い換えれば小規模所有者・生産者の直接民主主義を求める政治運動に注目し、このポピュリズム運動に現代アメリカ社会再生の源流と可能性を見ようとした。もちろん、19世紀のこのポピュリズム運動に対しては、積極的に評価するもの、あるいはホフスタッターのように「自営農民の神話」として否定的に捉える見解もある。しかし、60年代以降の公民権運動やコミュニティ再組織化などの運動のなかであらためて19世紀ポピュリズムが再評価されていく。だが、それは、彼らが良きデモクラットであったと単に名誉回復的な評価に終始したものだ。しかし、ラッシュの19世紀ポピュリズムに対する評価はもっと積極的だった。初期においては、それは、共和主義的な伝統に位置づけられ理解されながら、この運動が単に農民の運動ではなく労働者や職人等との連携が自覚的に追及されていたことに注目し、このポピュリズム運動に現代アメリカ社会の再生の可能性を見ようとした。さらに後期になって、ラッシュは「尊敬」にもとづく「プチブルジョア的な徳」がこの運動に見られることによって評価されるべきであり、そして公民権運動は、さらにニーバーらによるユダヤキリスト教思想の政治的再生によって支えられることによって、より明確にポピュリズムの未来への可能性を示しえたと理解するようになった。このようにラッシュのポピュリズム論を捉えた上で、著者によって本章では、ラッシュが、後期にユダヤキリスト教的伝統の中でポピュリズムを再評価する際、中期のナルシズム論が大きな転機になったとし、こうした視点から中期ナルシズム論が読解され、またそのユダヤキリスト教的伝統との関係が明らかにされていく。

ナルシズム論が展開されたのは、60年代におけるニュー・レフトの運動に、ラディカリズムの伝統を見、それが労働者や「ニュー・プロフェッション」を巻き込む広範な連帯として展開されることを期待したにもかかわらず、事実はそうならなかった。なぜか。そう問う中で、問題は、彼らを取り巻くアメリカ・ラディカリズムの、したがってまた真のアメリカ民主主義の基盤と考えていた、現代人の「自立的な判断能力」等の「プチブルジョア的な徳」の弱体化という文化状況にあることに気づく。ラッシュは、したがって、その問題に真正面から取り組む必要性を感じた。そして、ラッシュにとって、こうした文化状況は人格構造における長期的な変化の結果であると捉えられ、その関心をアメリカ家族へと向けていくことになる。そして、そこでラッシュが見出したのは、新しい支配 従属関係であり、それは許容性の文化とも言える「セラピー文化」である。育まれつつあるこのような文化変容の結果として自己を確立できない人格が作りだされ、官僚主義的人格を再生産するのだと、彼はいう。こうした家族内における絆の弱体化、言い換えれば、父親不在、モミズムといったなかで外部的危険からの避難所としての家族の機能が失われる結果生まれる依存性、社交性といった人格構造をラッシュは「ナルシズム」と名づけるのである。著者は、ラッシュがこの概念を精神分析学から学び、それを見事に現在の官僚的抑圧社会論として展開したと評価する。と同時に、ラッシュの人格構造への関心が、「第一次のナルシズム」へと不可避に向かったことに、著者はラッシュの特徴があるという。そのような方向において、ナルシズム的でない人間成熟の可能性をさぐるができるからである。ラッシュは、幼児期における「情緒的成熟」こそが、自己を意識する能力、その結果としての「自己性」の獲得を可能にするのに決定的な役割を果たすことに注

目したのである。そして、この「自己性」に関する精神分析的議論こそ、ラッシュをニーバー思想、いわゆるユダヤキリスト教的な伝統的思想に向かわせる契機になったと著者は主張する。この意味で、著者によれば、ナルシズムをめぐるラッシュの精神分析的議論は、後期ラッシュのポピュリズム論と深く結びついていくのである。自己性論を経て到達した「事物の自然の秩序のなかで人間は矛盾した位置を占めている」という制約を自覚する人間観を、ユダヤキリスト教的思想は共有しているとみただからである。

ラッシュは、こうしたナルシズム文化への批判的乗り越えの考察を経て、はじめてポピュリズムについて積極的に語りだす。そこでは、何よりも進歩の観念がまず批判の対象となる。この観念が、人間の本能的な欲望を開放し、徳の衰退を招くとともに、希望への楽観主義をもたらしているとみえるからである。ラッシュによれば「事物の秩序における人間の力や自由の限界」を謙虚に認識するとき、初めてそれは「希望」への希求を人々に呼びおこし、「希望」はまた人々をラディカルな闘争へと導く源泉となると理解していた。著者は、錯綜したラッシュの叙述の中から「限界」と「希望」の概念こそ、ラッシュのポピュリズム論の核心だとここでは主張し、確認しているのである。

第3章：

しかし、現代人が、「限界」の認識を持つことは容易ではない。また「希望」は得てして進歩主義あるいは楽観主義の中に色あせていく。したがって、ラッシュにとって問題なのは、いかにナルシズムの時代において「希望」の再生を図ることが可能なかということになる。その際、ラッシュにとって依拠すべきは下層中流階級の文化であった。彼らは日常生活における幻滅や挫折の経験を経ており、ラディカリズムに親和的な諸特徴を有する文化をもっている。しかし、問題は彼らのなかに生まれがちな「憤慨」が右翼ポピュリズムに効果的に利用されてしまっており、絶望と楽観主義の中に囚われていることである。このサイクルを断ち切るものとしてラッシュが依拠したのがユダヤキリスト教的伝統だった。ラッシュは、真の「希望」の再生を可能にするため、「限界」を自覚する「徳」の概念を提起する。そして、ラッシュはそれを「預言者の伝統」における「徳」と積極的に結び付け、「希望」とともにある「ポピュリズム的」実践、ラッシュがいう「英雄的行為」の指針としようとしたのだと、著者は主張する。著者は、まずラッシュが、「希望」の再生戦略としてニーバーから「非暴力的強制」の思想を摂取したという。ここでいう非暴力は、非抵抗ではない。不正に対して受動的に服従することに徳はないからである。問題は「憤慨に対する精神的修養」、「深く究極的な調和」へのアピールを伴った「非暴力的強制」を組織すること、そこに「希望」の再生を見ようとしたのである。ここでいう非暴力を貫くためには、しかしある前提が必要である。敵対者にある悪が必ず自らの中にもある、という認識であり、そこから「赦し」という精神のあり方が生まれてくる。またそれが連帯の可能性を生みだす源となる。しかし、連帯が生まれるためにはさらに、社会的不正義が個人からよりも社会制度の「非道徳」からより多く生じることを顕在化させることが必要である。これが「憤慨に対する精神的修養」であり、ラッシュは、このことを強く強調し、そこにあらたな戦略を見ようとしたのである。ラッシュにとってニーバーとそれを知的源泉とする公民権運動は「ナルシズム」的特徴を少なからず有している現代人を、特に下層中流階級を「非暴力的強制の政治」へと駆り立てるラディカル・ポピュリズムの政治の可能性を示すものだととらえられる。そして、そのような主張にこそ、ラッシュの後期の特徴を著者はみただからである。

こうした後期ラッシュのポピュリズム論において、中期ナルシズム論における人間の本性をめぐる議論が受け継がれ、それがまたニーバーを経てユダヤキリスト教的伝統を受容するなかで生かされながら、「希望」の再生に向けて「ナルシズム的」現代人を乗り越えようとする一貫した思想の探求がなされて

いる、と著者は見る。それは、端的にいえば、人間を本来的にアンビバレントな存在として善と悪の二元論におかれているものとしてとらえ、またそれに起因する分裂・統合という発達プロセスにおいてとらえながら、人が悪に直面したときナルシズムの防衛策をとるのではなく、ジェームズのいう「回心」における「二度生まれ型」の人格へと陶冶することによって、言い換えればあらためて悪と善を統合的に認識し、世界に対する信頼を獲得することによって乗り越えようとする。こうした「回心」をラッシュは宗教的信仰に頼ることなく実現する道を考える。そこにおいて重要となるのが「限界」の自覚を含蓄するような「徳」という概念である、と著者はいう。ラッシュは、コミュニタリアンの「徳」の概念を検討しつつ、ラッシュの言う徳がコミュニタリアンの言うような公共善という共同体への奉仕ではなく、「予言者の伝統」における「英雄的行為」を喚起するものであり、それは「能動的」で「自負心」に富んだ、しかし、より高い力による「恩寵」を受容し、なお隷属をよしとしない自由な精神であると主張する。こうした「徳」こそ、「回心」的経験を人々に促し、より「活力ある形態」の「希望」を再生すると、ラッシュは見、その可能性が下層中流階級文化にあること、それがラッシュのアメリカ社会への希望に繋がっていたと著者は見る。

むすびにかえて：

ラッシュは、このようにラディカリズムの立場から一貫してアメリカ社会の再生がいかにして実現しうるのかを問い続けた歴史家であり、政治評論家である。彼は、後期において明示的にアメリカにおけるポピュリズムの伝統においてこそ、その再生の道が展望できると確信するにいたる。ラッシュの知的営為を、そこに向かう道程として位置づけたとき、はじめてラッシュの全体像が浮かび上がってくる、著者はそうした確信から、あらためてラッシュのその理論的な苦闘を跡付け、結びに代えている。

【論文審査の結果の要旨】

評価：

- (1) 本論文は、よく知られている割にはこれまで本格的に日本で論じられてこなかったラッシュを、その全体像にわたって展開しようとしたものである。これまでの研究では、主としてナルシズム文化批判者としてのラッシュ、あるいは新しいエリートの登場の中に現代民主主義の病を見つめるラッシュなど、それぞれ主要著作ごとに個別的な像としてとらえられてきた。しかし、本論文は彼の生涯にわたる主要な著作を視野に納めながら、ラッシュがアメリカ社会に見た病がどのようなもので、その克服の道がいかにラッシュによって模索されていたのかを論理一貫したものとして明らかにし、ラッシュの全体像に迫っている。こうしたラッシュ思想の体系化の試みがこれまで十分になされたものがないだけに、本論文の意義は大変大きいものがある。本論文はこの点で高く評価できる。
- (2) またその全体像を描くにあたって、本論文はラディカル・ポピュリズムこそラッシュの核心であったことを確認し、それによってラッシュ思想の一貫性を主張している。本論文は後期に明確に表明されるようになったポピュリズム論にこそラッシュ思想の核心があるととらえ、彼の生涯にわたる知的営為はポピュリズム論にいたる一つの道程、しかも不可避な道程だと位置づけている。こうした観点から彼の思索の過程を初期、中期、後期と分け、それぞれの時期におけるその関心が、決してばらばらのものではなく首尾一貫したものであることを確認している。時には中期ナルシズム文化に対する批判が精神分析学に依拠しつつなされていることから、その理解に対する批判もないわけでない。しかし、ラッシュの模索したものがポピュリズムの再生であると見たとき、こうした

批判も意味が薄いものとなるだろう。いずれにしても本論文がラッシュ思想の核心をポピュリズムに見、それによってラッシュの全体像を明らかにしたことの獨創性は高く評価できるし、また本論文の叙述はこうした見方を貫く論理的な一貫性をもって叙述されており、納得しうるものである。

- (3) ラッシュの核心がポピュリズム論にあること、それは本論文が『唯一の真実の天国』というラッシュの最晩年の著作を発掘したことから得られた確信でもある。これまで注目されることが少なかったこの大部な著作を原文で読解し、紹介した意義も大きい。しかし、またそれ以上にそこから上記でみたラッシュの生涯にわたる知的営為における一貫した導きの糸を見出したことについて大きく評価しうるものである。ラッシュを理解する場合、この著作の検討を避けては通れないことを明らかにした意義は大きいものである。
- (4) こうしたラッシュ像を打ち出したことは、アメリカ特有の政治思想を従来の常識的な図式を超える水準で理解することを果敢に試みたことという点でも評価される。ラディカリズムの独特の形態を追求したラッシュ研究を通して、アメリカ政治思想を支える思想系譜の深みに触れるユニークな思想が追及され、複雑なアメリカ政治思想の機微に踏み込んでおり、この点からも高く評価される。
- (5) 社会批評家でもあったラッシュの著作は多くの論者からの引用、あるいは論評に満ち、そこからラッシュの述べたい含意を見出すことは文化的背景を異にする研究者には困難を伴う作業である。体系的なラッシュ理解にとっての主要な概念（限界、希望、二度生まれ型、赦し、憤慨の道徳的修養、徳など）を適切に整除し、そのことが本論文の内容を論理的に首尾一貫したものとさせている。こうした作業を丁寧に行っている点においても本論文は高く評価しうる。

以上のように、本論文は研究の独自の成果においても、その水準においても高く評価できるものであり、課程博士号を授与するに十分に値するものである。

課題：

しかし、なお課題が残されていることも公聴会での試問を含めて指摘しておきたい。

- (1) 概念のいくつかについての論述がまだ充分でなく、全体としてのラッシュ理解を弱めていることである。例えば、独特で難解な「徳」の概念である。ラッシュはコミュニタリアンの徳概念や、ピューリタンの徳概念について論評しているが、ラッシュ自身はどのように理解していたのか、また本論文の著者はラッシュ自身がどう理解していたと考えるのか、いまま少し展開が必要である。このことは、宗教的救済と精神分析的治療との関連に関わる問題でもある。
- (2) ラッシュは、しばしばポピュリズムの可能性を下層中流階級においてみていたと本論文は言う。19世紀ポピュリズムにおけるその担い手については具体的なイメージをわれわれは持つことができる。しかし、後の例えば公民権運動を担ったそれら下層中流階級とは、どのような層なのか。一般的には黒人のこの層がイメージされるのだが、ラッシュはむしろこの運動がより広い連帯のもとに行われたが故に評価している。ラッシュ思想の背景にある、アメリカ歴史の現実についての立ち入った論述がいまま少し必要であったと思われる。
- (3) ラッシュは、「相互依存ではなく、独立独歩という徳」を強調し、公民権運動が「自分の生活に対する責任、勤勉」等をも説いたこと（『エリートの反逆』）に大きな意味を見出している。そこには、自立性、自己責任、自由といったアメリカ思想に固有なある意味では共通したものが横たわっているかに見える。他方、相互依存を強調するコミュニタリアニズムの影響もアメリカでは大きい。ラッシュ思想がアメリカ思想史の中でどのように位置づけられうるかは、このコミュニタリアニズム

との違いを取り上げる中でよりクリアーに見えてくるのではないか。その点、いまいっそう研究をすすめる必要がある。今後ラッシュ研究を深めるために残されている課題である。

- (4) 総じて、まだまだ語るべきことは残されている。例えばラッシュの知識人論。日本においても知識人論は丸山真男をはじめ多くの議論が展開されてきた。日本固有の伝統と知識人との関連への関心、民衆レベルのラディカリズムへの指向性は丸山はじめ日本の知識人論においてもテーマ化されていた。ラッシュの議論がそれらとどのように共鳴し、またしないのか。ラッシュを日本で論じていく場合、日本の課題にどうラッシュ理論が生きているのか、そのことにもまた今後は目配りが必要となってくると思われる。特に、宗教的伝統を異にする日本においてラッシュの主張から何が学べるのかは、今後のさらなる研究課題となろう。
- (5) 叙述上の問題点も指摘された。問題をクリアーにしつつ展開することに留意したこともあり、内容上の繰り返し部分が散見される。不必要な重複をなくすなら、より叙述が簡潔で力強くなったと思われる。

以上のように、残されている課題もある。しかし、こうした課題が残されているとはいえ、本論文の高い評価を覆すものではない。したがって、審査委員会は本論文を学位を授与するに十分に値すると認め、本学学位規定第18条第1項に基づき、課程博士の学位を授与することが適当だと判断する。

【試験または学力確認の結果の要旨】

審査委員会は、学位論文を精読し、さらに公聴会での質疑応答を踏まえ、本論文が課程博士の学位を授与されるに十分な水準にあると判断すると共に、著者が、十分な専門知識と、豊かな学識を有すること、また、外国語文献の読解においても優れていることを確認した。したがって、本学学位規定第25条第1項に基づき、試験等の学力確認を免除するものとする。なお、審査委員会は、著者が本研究科在籍中に学則に基づく所定の単位を取得したことも確認した。

| | | | |
|------|-----------|-------------|-----|
| 審査委員 | (主査)佐藤 春吉 | 立命館大学産業社会学部 | 教授 |
| | (副査)篠田 武司 | 立命館大学産業社会学部 | 教授 |
| | (副査)出口 剛司 | 立命館大学産業社会学部 | 助教授 |
| | (副査)安藤 次男 | 立命館大学国際関係学部 | 教授 |